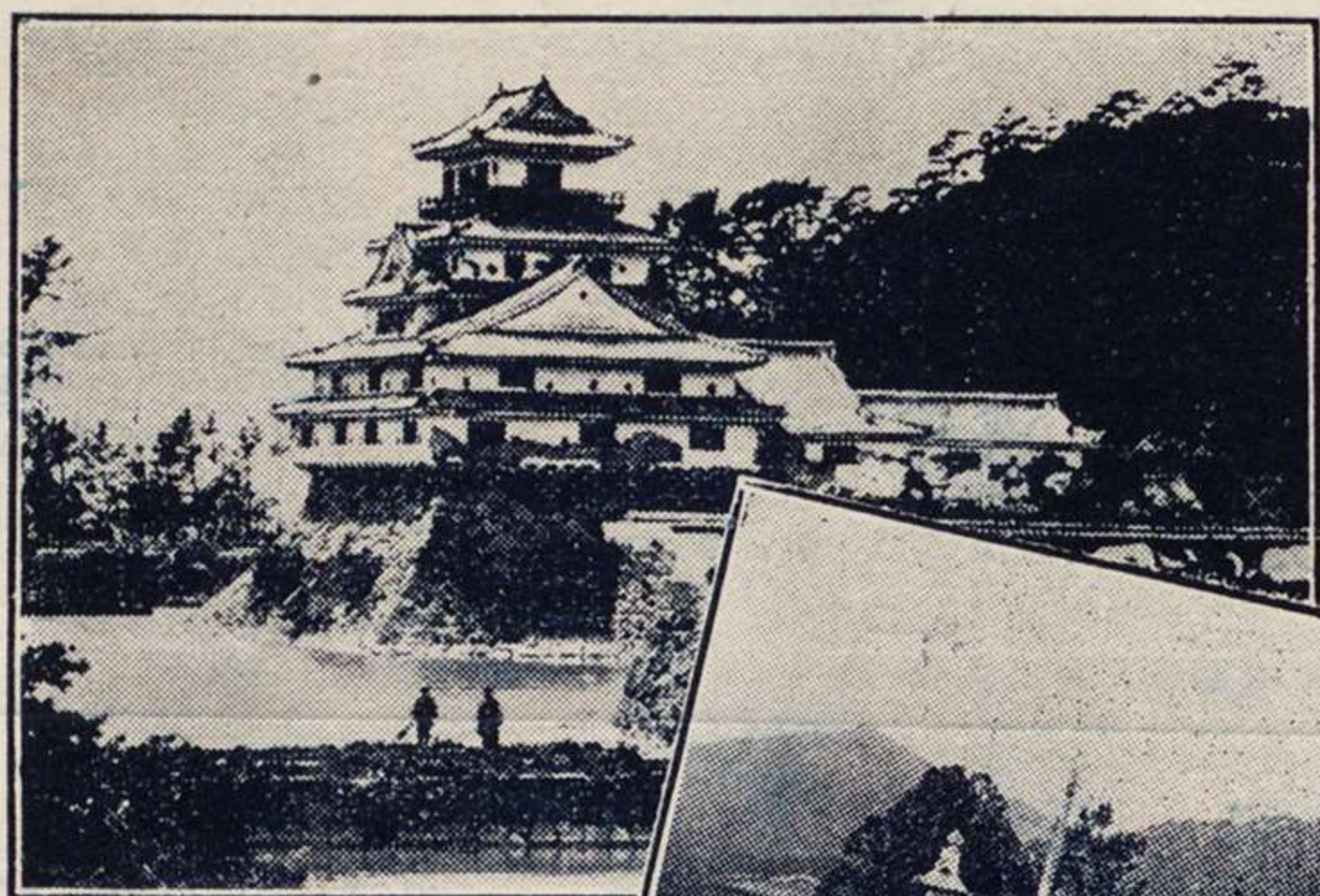
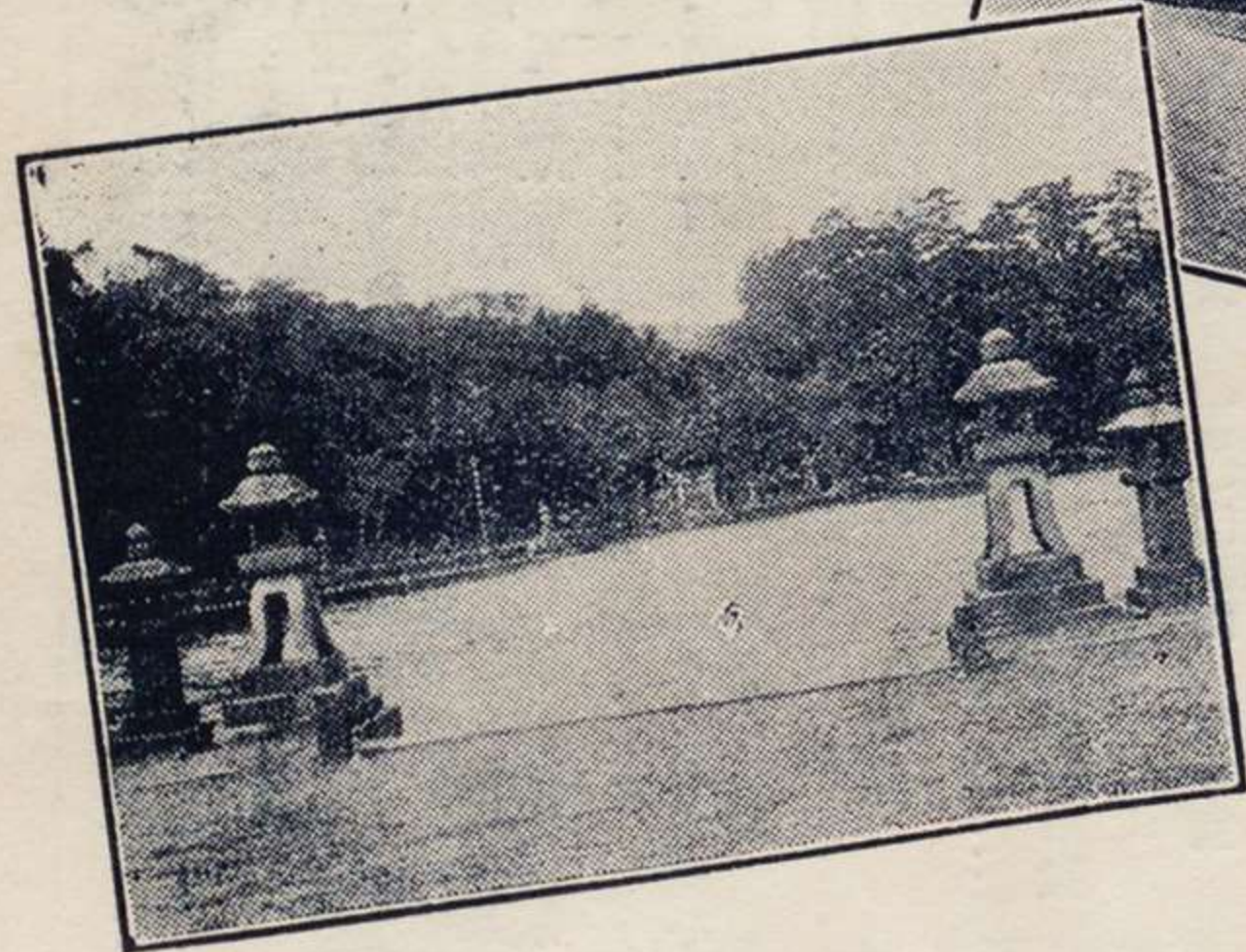
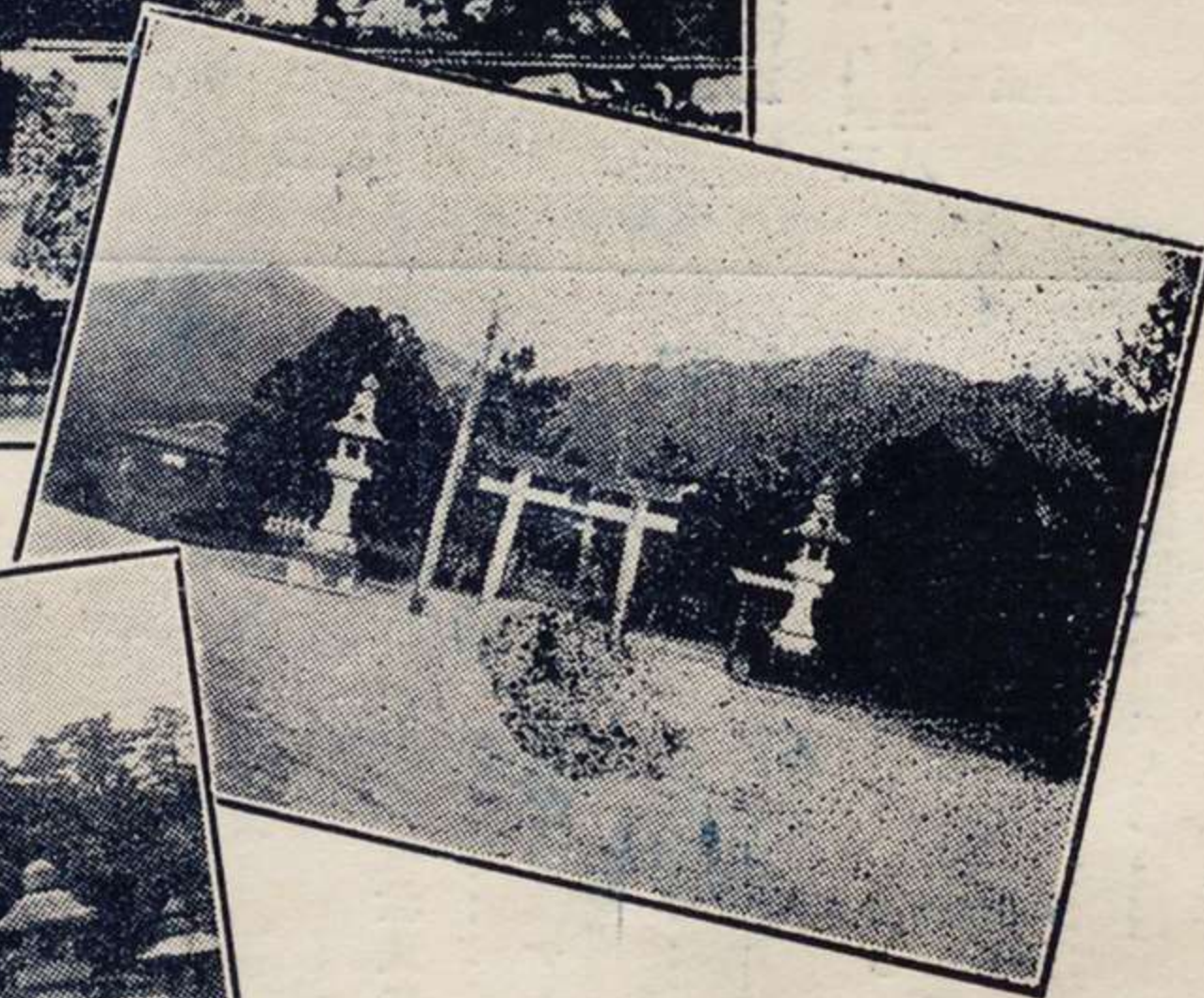


報月萩

號參第



昭和三年六月六日
萩縣發行



號月六年三和昭

行發町萩縣口山

●萩町行啓記念日の行事

五月三十日三十一日の兩日は町内各戸國旗を掲げ且つ兩日共午前六時煙火を打揚げ殊に三十日午後零時三十分萩町御泊所御著時刻に至りては煙火を合圖に町内一般は各其の位置に於て東方に向ひ遙拜を爲し聖壽の無窮を祈ると共に各神社に在りては夫々記念祭を行ひ兩日中晝間は永樂座に於て町内兒童生徒の爲紀念講演會に併せ本縣の行啓に關する活動寫眞會を催し夜間は町公會堂を開放し記念講演會に引續き門司鐵道局の活動寫眞を映寫して深き印象を興へ何れも盛況を呈したり尙ほ萩町長は三十日 陛下御行啓の時刻に於て町内一般を代表し縣社指月山神社及松陰神社に參拜玉串を捧呈せり

●町立各學校の行啓記

念行事

萩商業學校は當日午前八時記念式を挙げ校長の行啓に關したる訓話あり式後行啓記念長途リレー競

争を行ふ競争組は一組十六名より成る二十組とし毛利公別邸前を出發地として行啓當時の御順路に十六の遞傳箇所を設け決勝點を同校運動場とし午前九時四十五分出發第一着同十一時三十四分後順次歸着したり

明倫尋常高等小學校は三年前行啓の恵みに浴し千載の光榮を荷ひたる學校として明倫館趾なる聖賢堂、有備館、敬身堂、水練地を始め遺物の臺覽を辱ふしたる場所並に御座を設けられ拜謁を賜はりたる講堂の如き恰も行啓當時同様の裝飾を施し御通路の箇所は箒目を正しく宛然 鶴駕を御迎へ奉るの氣分を作興し以て感激を新にし午前七時より記念式を挙げ校長の記念講話及小運動會を催し三十餘のプログラムを進行の後 陛下の萬歳を三唱し十時三十分閉會したり
椿東尋常高等小學校は當日午前七時半行啓記念式を舉行し校長より鶴駕奉迎當時の御模様を述べ御盛徳につき訓話し式後全兒童の競技及遊戯を終はり職員兒童一同は午前十時五十分より縣社松陰神社に參拜し聖壽の萬歳を祈り奉れり

越ヶ濱尋常高等小學校は當日午前八時記念式を舉行し式後全校職員兒童の行啓當時の御順路を辿り笠山に登山頂上に於て萩町全体の御順路を偲び奉りて遙拜後簡單なる体操會を舉行したり
椿西小學校は當日午前八時記念式を挙げ國歌東方遙拜校長の訓話ありて萬歳を三唱し式後各學級に於て奉迎追憶會を催し神社參拜の後記念小体育會を催したり

白水尋常高等小學校は當日午前八時校庭に於て記念式を挙げ校長は行啓當時の御模様を述べ御聖徳につき訓話し式後各兒童は部落別に其の部落所在の神社に參集して境内の清掃に奉仕し玉串を捧げて 聖壽の無窮を祈願したり
木間尋常高等小學校は當日午前八時記念式を挙げ國歌東方遙拜勅語捧讀校長の訓話及兩陛下の萬歳を三唱し式後職員及兒童一同は神社に參拜して聖壽の無窮を祈り奉れり

●明倫小學校の精進週間

同校は特に行啓記念として五月二十一日より三十

日迄の十日間を精進週間と爲し毎朝授業の始めに於て御聖徳の一端或は行啓當時の御模様並に御恩徳に關する講話を爲し且各學年別に毎日机卓の乾燥整頓校庭の除草及溝渠の浚渫作業等を行ひたり

●萩町聯合青年團聯合總會

青年團聯合總會
處女會

大正十五年五月三十日 聖上陛下 東宮に被爲在し際行啓被遊 御親閱の光榮に浴したること記念し併せて今後の發展を圖る爲阪井本縣社會教育課長臨席の下に明倫校に於て第二回聯合青年團處女會總會を開始せり青年團員二八一名處女會員一二八名は午前八時校庭に參集し恒例の行事を了り參集團員中青年訓練所生徒に限り分列式を行ひ後講堂を會場として總會を開き萩中學校香川政一先生の記念合議と題する講演及團員會員の意見發表あり正午閉會せり

◎叙任及辭令

官報號外抄録

昭和三年五月廿三日

從五位勳三等 久原房之助

任遞信大臣

内閣總理大臣兼外務大臣内務大臣 男爵 田中義一

免兼内務大臣

過る五月二十三日恰も萩町開會中右の叙任辭令ありたる事を知り得たるを以て直に町會の議決を經左の祝電を發送したり

遞信大臣として御親任の榮を荷はれたることを聞き慶賀の至りに堪へず茲に萩町會は滿場一致の議決を以て謹みて祝詞を呈す萩町會議長萩町長

右に對し久原遞相よりは萩町會議長に對し左の謝電を送附せらる

御懇電拜謝皆様に宜敷久原

◎久原遞相就任祝賀會の狀況

五月二十八日午後二時萩町公會堂に於て久原房之助氏遞信大臣就任祝賀會を開催參會者千餘名司會者の式辭に次ぎ會員數名の祝詞演説あり又町長は會員惣代として遞相に祝電を發することとし万歳三唱の午後三時盛會裡に閉會せり式辭及電文等左の如し

式辭

維時昭和三年五月二十八日遞信大臣久原房之助閣下の就任祝賀式を行ふに方り靄然たる和氣場に充ち天地鬼神も皆其の徳に感じ山川草木も共に祝意を表するものゝ如し嗚呼盛なるかな閣下は故久原庄三郎氏の三男として我が萩町に生を享け東京高等商業學校に學び中途にして慶應義塾に轉じ明治二十二年學を卒へて森村組に入り後嚴叔藤田傳三郎男の事業を扶け成績大に揚る遂に獨力を以て日立鑛山の經營に努め久原鑛業久原商事共保生命保險合同肥料等諸會社の重役として我邦實業界の重

鎮たりしなり近くは田中内閣成立に方り經濟特使として歐州諸國を歴訪し歸朝後田中首相援助の爲に政界の人と爲り曩に代議士に當選今回遞信大臣に親任せられたり

今や國家多事人才寥々たるの時に當り閣下の親任に遇ふ眞に國家の爲至幸至福の極みなりと言はざるべからず況んや我が郷黨の閣下を得たる情緒の深遠なるものあるに於てをや

茲に諸賢と一堂に會し以て閣下の前途を祝福せんとする所以なり一言所感を述べて式辭と爲す

昭和三年五月二十八日

萩町長 林 勇 輔

電 文

遞信大臣の榮職に御就任の報に接し舉町歡喜措くこと能はず本日茲に壹千有餘の町民相會して祝賀會を開き遙に慶祝の意を表し併せて閣下の益々御健康に涉らせらるゝことを禱る

祝賀會員惣代 林 萩 町 長

久原房之助閣下

右に對し久原遞相より左の通返電ありたり

郷黨各位の深甚なる御懇情誠に感謝に堪へず厚く御禮申上ぐ

久原房之助

林萩町長殿

◎全國町村長の聲明書

聲 明 書

萬國無比の國體を以て誇る我大日本帝國は 明治大帝の御聖徳と御盛業とに依りて威烈八荒に普く王道蕩々四隣の民族を化し給ひ 大正天皇先帝の御遺業を繼承し給ひて國威維れ輝き國運隆々として世界三大強國の一たる名空しからざるの域に達せり今や 今上陛下御即位の大禮を舉げさせ給はんとするに當面し國勢彌榮へて世界の最大強國として將に人類文化指導の一大使命を全ふせんとするの秋に際し圖らざりき日本共產黨事件てふ不祥事の發生を見たるを聞く仁慈雨露の如き皇室を中心とし同胞相親の生活を基調とせる我帝國に於て七千万民族中斯る非違不逞の者を出したるは是れ

實に全國民の責任にして上 陛下に對し奉り罪萬死に當り寔に恐懼措く所を知らざるなり三千年の光輝ある歴史を有する我國民は斯る非違不逞の者に對しては寸毫も假借するを要せず宜しく上下協力一致して一日も速に如斯思想の絶滅を期すべく邁進せざるべからず

我帝國肇造の精神は宏遠なり一君萬民の大義炳として輝き臣民の權義己に憲法の明文によりて保障せられ國礎彌々鞏固に國憲益々皇張を見る固より區々たる共產黨の出現に依りて紛更あるべきにあらず當面の時局は當局又適宜の措置を執りて誤らざるは全國民の齊しく信する所なれども事の爰に至れる素因に關しては吾人自治行政の衝に當れる者深く省察する所なかるべからざるなり固より如斯思想の發生するは政治經濟及社會の各方面に亘りて幾多客親的原因の存在すべきも其根本は國民教育制度の缺陷に伴ふ國民的精神の頽廢に在りと斷するを至當とす當年開國の國是新に定まり一度海外の文物に接觸するや科學的文明の彼に及ばること遠きを發見し一に之を補ふに努めたる結果

理智的教育を施すに急にして教育の本義其根本の人格完成に在るを忘れ、物質的個人主義的自由思想を抱懐する輩のみ徒に多く遂に其弊の及ぶ處動もすれば萬世一系金甌無缺の國體を念とせざる者を生ずるに至れり寔に七千萬國民の驚愕自失慚愧に堪へざる所なり竊かに顧ふに時局に善處せんことは當局の方寸に委し吾人は輕舉を警め妄動を慎むべしと雖も己に其根本原因か主として教育制度の缺陷に存することを認めたる以上は今後子弟教育の途に向て深甚の注意を拂はざるべからず其教育指導者の選叙を慎み社會公民教育の普及徹底を圖る等此際意を用ふべきもの大なるあるを感ず特に此の點に付き當局の猛省を促すと共に吾人亦國民的精神作興の爲に一段の努力を爲すを要す時事寔に憂悚恐懼に堪へず乃ち所信を披瀝して天下に聲明す

昭和三年四月二十日

全國町村長會

◎阿武郡町村長集會

五月十一日十二日の兩日に亘り阿武郡嘉年村に於て本郡内の町村長集會を開催せり其の第一日は郡制廢止と同時に町村造林組合に移管したる杉檜約二十町歩の造林地を視察し第二日は同村尋常高等小學校講堂に於て集會を催し御大禮記念事業其の他六件に付研究協議する所あり萩町よりは町長代理として金子主事出席せり

◎萩町區長集會

過る五月二十五日町公會堂に於て開催九十七區長の内九十四區長出席開會に當り町長より左の通挨拶を爲し續いて下記の諸件につき協議を遂げたり
因に當日集會席上萩大正會及帝國軍人後援會萩町婦人團の幹部員より山東派兵へ慰問袋發送方に付懇談ありたり

町長の挨拶

昭和三年の新政を迎へ茲に各位の會同を煩はし萩町政の進展町民諸子の福祉増進に關し諸多の案件

を提出して之が熟議を重ねるの機會を得たることは本職の洵に欣快に堪へざる所なりとす客年九月小職萩町長に就任以來各位の深甚なる御援助に依り幸に町政上何等の支障も來さず今日に至れることに對しては感謝措く能はざる所なり殊に各位か自ら區内の中堅に任じ常に司職に付熱誠を捧げらるゝか如きは他の公共團體に於て未だ嘗て見知せざることに屬し以て範と爲すに足るべきを信す然り而して萩町の趨勢を向上し縣下首腦團體たるの實を現はさんと欲するには前途猶ほ遼遠なりと思惟するに依り今後一層各位の御後援を仰かむことを期す茲に改めて敬意を表する次第なり 昭和三年度萩町歳入出豫算は過る三月町會の議決を経たり就中一般會計の歳計總額は歳入出共四拾貳萬千九百拾九圓にして内歳入經常部參拾參萬千四百貳拾九圓同臨時部九萬四千九百九拾圓歳出經常部貳拾六萬九千五百六拾七圓同臨時部拾五萬貳千參百五拾貳圓なり以上の財政状態中歳入經常部に對する歳出經常部の費額の割合に付ては特に各位の御留意を煩はすべきものあり即ち歳入の百分の百に對し

其の歳出は僅かに百分の八十一強に止まれるを以て將來歳出臨時部の費額を節約することを得るに至れば歳計の餘裕猶ほ尠からざるものありと謂ふを得べく是に依り今後年次を逐ひ萩町の福利行政に資益すべき計劃を樹立することは町理事者として慎重考量すべきものなりと信する所以なり

昭和三年度豫算の編成に付ては町税の賦課方法の如き何れも昭和二年度と同一の率を襲用し主として町の教育を進展し産業を振興せむか爲教育費土木費及勸業費に限り之を増額し其の他の諸費に付ては前年度に比し多少なりとも其の費額を減少することとせり各位も是等の事情を諒とせられ萩町勢興隆の爲一段御努力あらんことを希望するものなり

今回共產黨事件の發生は我が國體の本義に鑑み天人俱に許さざる暴虐無道の事柄なり由來我が國體は萬古不易世界に卓越し義は君臣にして情は父子の如く國體の精華は立國の始より確立し忠誠なる國民性は深く茲に根基せり職を公に奉じ地方の自治の衝に當る者は此の際其の重責に顧み深く念を

茲に致し政府當路の治策と相俟つて國民思想の涵養精神の作興に務めざるべからず以上各般の施設に對し曩に本縣知事より訓令せらるゝ所あり各位に於ても夫々最善の措置あらむことを望む

過般貴職並に區長代理者の各位に對し萩町副業獎勵委員を依囑したる所以は客年十二月本集會の際指示したるが如く萩町を工業地化する前提として現に存在する餘剩勞力を利用し家庭的副業を獎勵せむか爲なり爾來各位の御努力に依り漸次其の曙光を認むるに至れるは町將來の爲慶賀に堪へず本職として感奮措く能はざる所なり現に之が劃策なき行政區に在りては今後夫々擔任の町吏員と共に協商を遂げられ最善の方途を講せられむことを希望する次第なり

區長役場の巡視は庶般事務の都合に依り未だ實施に至らざるを遺憾とす曩に改正したる職務章程に依る準備書類も概ね調製を了したるに依り近く事務を繰合せ之を實行する豫定なり其の際は諸事便宜を與へられ度殊に遠隔の地に在りては此の場合示談會或は戸主會等名義の如何に拘はらず區民諸

子の集會を催され懇談の機會をも與へられむことを望む

本町に於て取扱ふ國縣税及町税に付ては由來滯納者の人員及税額を増加するに至り之が改善處置に關しては不尠腐心中の處各位の多大なる御配慮に依り本年度四月納期に係る地租附加税の如きは數名の所在不明者を除くの外全部の完納を見るに至れり之れ蓋し大萩實現以來未曾有の事象に屬し自治政發祥の爲真に同慶の至に堪へず右に付今後とも此の好成績を持続せむか爲曩に町會の議決を経別項の如く納税獎勵に關する規程を改正したり各位は此の意を諒とせられ區内一般に對し納税義務心を喚起せしめらるべき様不斷の御盡力を望む

本年も己に初夏の候を迎へ前年の例に徴するときは傳染病患者の如きも豫想外の多數を生せむことを惧るゝものなり本年度に於ては既設衛生組合の事業に對し若干補助費を支出する見込に付宜しく組合理事者を指導し此の際清潔法及消毒方法を勵行せしめられ度又目下著手中の臨時種痘及近く實施せむとする腸窒扶斯豫防注射の如き區内漏れ無

之を施行すべき様御督勵方を望む

以上は今回會同を煩はし其の主なる事項に關し縷述せるものなり以下は別紙提出事項に付御協議を重ねることとしたし

昭和三年五月二十五日

萩町長 林 勇 輔

◎區長提出事項集會

萩町 庶務課

- 一、區長及區長代理者異動に關する件
- 一、行啓記念日に關する件
- 一、腸窒扶斯豫防接種に關する件
- 一、高齢者調査に關する件
- 一、區長役場備付簿冊の記入方等に關する件
- 一、區長役場用紙類に關する件
- 一、萩月報發行に關する件
- 萩町 兵事課
- 萩町 勸業課
- 一、山東派兵慰問袋募集に關する件

- 一、屑繭整理及眞綿製造講習會に關する件
- 一、工業組合設立勸誘に關する件
- 一、夏蜜柑採取荷造上の注意に關する件
- 一、御大禮記念植樹に關する件
- 一、水源涵養造林補助に關する件
- 一、山林火災防止に關する件
- 一、繭賣買業者繭鑑識素養誠驗に關する件

萩町土木課

- 一、町村道其他公共用土地物件の保護に關する件
- 一、撒水自動車設置勸誘に關する件

萩町稅務課

- 一、地租免除の申請に關する件
- 一、縣稅家屋稅賦課に關する件
- 一、縣稅營業稅賦課に關する件
- 一、特別稅戶數割賦課に關する件
- 一、納稅獎勵規程の改正に關する件
- 一、五月分納期の諸稅に關する件
- 一、納稅宣傳ポスターの件
- 一、督促狀配付方の件
- 一、納期限表改訂の件

● 規程改正

◎萩町會の議決を経萩町名譽職員費用辨償規程中左の通改正せり

第三條第一項に左の但書を加ふ

但し木間より來往する名譽職員に限り出務手當一日金參圓を支給す

附則

本規程は昭和三年四月一日より施行す

◎萩町會の議決を経萩町納稅獎勵規程を左の通改正せり

萩町納稅獎勵に關する規程

第一條 本町に於ける納稅成績の向上刷新を計る爲本規程に依り獎勵金を交付す

第二條 本町に於て取扱ふ國稅縣稅及町稅中納稅義務者にして所在不明の者隨時徵收に係るもの及日稅月稅の種目に該當するものを除くの外各行政區毎に納期末日を期とし其の納稅總額の八割以上を完納したるものに限り當該區長役場に對し獎勵金を交付す

第三條 前條の獎勵金は毎年度四月及十月の兩期に於て其の前六ヶ月分を合算して之を交付す

第四條 第二條に依り交付すべき獎勵金は當該年度町費豫算の範圍内に於て左の標準に基き町長之を定む

- 一、毎納期に於ける納稅總額の全部を完納したる場合納稅金額の千分の二
- 二、毎納期に於ける納稅總額の九割以上を完納したる場合
 - 納稅金額の千分の一
 - 納稅令書一通に付金參厘
- 三、毎期に於ける納稅總額の八割以上を完納したる場合
 - 納稅金額の千分の〇、五
 - 納稅令書一通に付金貳厘

附則

本規程は昭和三年度分より之を施行す

◎萩町會の議決を経萩町有給吏員旅費規程中左の

通改正せり

第八條第一項中「半額」を「三分の一」に改む

同 條第四項を左の通改む

前項月額旅費を受くる者宇木間及越ヶ濱に出張したるときに限り月額旅費の外第二項の規定を準用し其の旅費額の半額を支給す

附則

本規程は發布の日より之を施行す

◎萩町會の議決を経鑛業稅中鑛產稅に對し左の課率を以て昭和三年度萩町稅附加稅を賦課することとせり

一、鑛業稅中鑛產稅附加稅

本稅金壹圓に付金拾錢

◎萩町土原第二區長重村信介氏は町外轉住の爲辭職せり

◎萩町原鹿藏氏は萩町土原第二區長に就職せり

●本縣事務官の視察

新任本縣地方課長菊地事務官は縣屬一名を從へ地方事情視察の爲五月十日來廳本町取扱事務の主要を調査の後町營に係る各種の事業をも交々實地に就き審査を遂げ翌十一日歸廳せり

●萩町辭令

依願免本職
技手 笠 常 雄
(五月三十一日付)
笠 常 雄
建築工事監督ヲ命ス(五月三十一日付)

旌表

●褒狀下附

左記寄附者に對し賞勳局總裁より夫々褒狀を下附せらる

公爵 毛利 元 昭
一金五千圓也 小學校教育基金中へ寄附
一金五百圓也 教育基金中へ寄附
一金五百圓也 小學校教育基金中へ寄附
一金貳千圓也 小學校教育基金中へ寄附
一金壹千貳百貳拾八圓也 道路敷地買收費として寄附

一、雜種地 姥倉記念碑添屬地として寄附
一、潰地 府縣道田萬崎萩線改修に付寄附
菊屋 孫 輔
一金壹千五百圓也 小學校兒童就學獎勵基金中へ寄附

一金貳千八百五拾圓也 萩町教育費中へ寄附
町衙移轉新築費中へ寄附
一、畑地 萩町役場新築廳舎敷地として寄附
一、田地 同上
一、畑地二筆 公園道敷地として寄附
一、畑地 町村道道敷地として寄附
木村 萊 藏
一、勸業債券額面壹千圓也

堀尾 嘉 助

一、吉田松陰先生遺墨紙本半折物壹幅
一、北白川宮能久親王御眞筆額仕立
一、畑地一筆
一、平屋建家屋一棟
一、金五百圓也
右亡兒在學記念として明倫小學校へ寄附
公爵 木 戸 幸 一

一、雜種地一筆
一、畑地一筆
一、松樹一本
右御成婚紀念事業の爲寄附
三 好 敬 一
府縣道田萬崎萩線道路敷地として寄附

●青年訓練所に關する美談

萩町椿東青年訓練所生徒長安茂は丹津區米穀商山城半助方の店員なるが是より先き主家の業務を缺くを慮れたると店主の諒解を得るに至らざるに依り毎回出席意の如くならざるを遺憾とし月二回の公休日付必ず同訓練所に出席するを例とせり偶々羽鳥金子兩指導員より店主に懇談する所あり本日亦教練の前日には豫め店主に其の旨を告げ翌日の仕事にして出来る事は前日に之を遂行し當日の業務に支障なからしめ店主も之に動かされ進て

一、雜種地二筆 岡村 秀 藏
御成婚紀念事業の爲寄附
一、松樹 拾本
同上
一、雜種地一筆 大岡與一郎
一、松樹 拾本
右御成婚紀念事業の爲寄附

出席を奨励したる結果本年一月以降嘗て欠席したることなきのみならず其成績亦優良にして今回の徴兵検査に際し甲種に合格し石橋司令官よりは以上の善行に付激賞せられたる程なり

書を蒐集し過般福田師團長へ宛發送したり

◎實業補習學校職員任命

樺東尋常高等小學校訓導 田淵 ヨシ
兼萩町立樺東實業補習學校助教諭に任す

同校准訓導心得 山田 徳二
同前助教諭心得を命す

以上昭和三年五月八日付

山口縣

學事

◎萩商業學校十一週年

記念式

五月五日同校に於て記念式を行ふ吉田校長の式辭に次ぎ林町長の祝詞あり閉式後擊劍柔道の大會を催ふし午後一時盛況裡に終了せり

◎明倫小學校兒童の支那派遺軍慰問

明倫小學校に於ては濟南出兵の經過に付各學年に適當なる訓話を試みたる後兒童の慰問文並に想像

白水尋常高等小學校訓導山本貞二は森川貞二と改姓
同校訓導田村マサコは齊藤マサコと改姓
樺東尋常高等小學校訓導山本晴子は河野晴子と改姓
明倫尋常高等小學校訓導松林和子は村田和子と改姓

◎青年訓練所指導員異動

萩町立越ヶ濱青年訓練所指導員 松永 甚吉
嘱託を解く 岸田 隆吉

以上昭和三年四月二十七日付

安藤 千歳

萩町立明倫青年訓練所指導員を嘱託す

以上同年五月一日付

山口縣

萩町立越ヶ濱青年訓練所指導員を嘱託す

◎中等學校第一學年入學志願者狀況

校別	小學校			中等學校			高等女學校			實科高等女學校		
	尋常小學校	高等小學校	計	尋常小學校	高等小學校	計	尋常小學校	高等小學校	計	尋常小學校	高等小學校	計
明倫小學校	四九	一一	六三	一五	一一	二六	二〇	一一	三一	一三	一三	二六
樺東小學校	一一	一一	二二	一七	一〇	二七	一一	一〇	二一	一〇	一〇	二一
越ヶ濱小學校	三二	一一	四三	一六	一〇	二六	一〇	一〇	二〇	一〇	一〇	二〇
樺西小學校	八	一一	一九	一	一	二	一	一	二	一	一	二
白水小學校	二	一一	一三	一	一	二	一	一	二	一	一	二
木間小學校	七	一一	一八	一	一	二	一	一	二	一	一	二
計	七四	一六	九〇	六一	一〇	七一	四二	一六	五八	二六	二六	五二

◎萩商業學校第一學年 入學者狀況

郡市	府入學志願者	縣別入學志願者	受驗者	合格者	入學者	入學志願者百人對する入學者
阿武郡	一三三	二二	一三三	九三	七七	五七、八九
大津郡	一四	一四	一四	一一	一〇	七一、四二
豐浦郡	二	二	二	一	一	五〇、〇〇
美禰郡	二	二	二	一	一	六六、六六
吉敷郡	三	三	三	三	二	五〇、〇〇
都濃郡	二	二	二	一	一	一〇〇、〇〇
熊毛郡	一	一	一	一	一	五六、九七
宇部市	一	一	一	一	一	
大分縣	一	一	一	一	一	
福岡縣	二	二	二	一	一	
朝鮮	四	四	四	二	二	
計	一六五	二六三	二一四	九四	五七	

◎菊地本縣視學官來萩

菊地本縣視學官は著任初回の學事視察として五月

二日來萩同三日は萩中學校萩修善女學校を同日は萩高等女學校、明倫小學校及萩商業學校を巡視し翌五日出發歸廳せり

◎主婦會設置要項

- 婦人團體設置促進に關し山口縣學務部長より通牒ありたる主婦會設置要項左の如し
- 一、設置區域
 - 一、主婦會は市町村を區域として設置するものとす
 - 二、支會は集合に利便なる地域に依るものとす
 - 二、組織
 - 主婦會は其の市町村に於ける主婦の全員を以て組織す
 - 三、幹部
 - 一、市町村當事者に學校職員神職僧侶實業家等の有力者を網羅し其の間の連絡を緊密にし且つ衆智を集むるの途を講ずること
 - 二、勗めて婦人自から幹部に任じ大に自主的傾向を發揮すること

向を發揮すること

四、施設

- 一、婦徳の涵養
婦道の振興を圖り出でては社會の圓滿を期し入りては家庭の中心となり良妻賢母たるの實を擧ぐる等進んで研究會講習會見學其他適當の施設をなすこと
- 二、風教の刷新
矯風慈善敬老等に關する適切なる施設を講じ地方風教の改善に努むること
- 三、生活の改善
科學的智識の修養に努め衣食住を始め冠婚葬祭等に關する改善の實行を期すること
- 四、兒女の教養
胎兒嬰兒の保育家庭の教育學校との連絡等兒女の教育に深甚なる注意を拂ひ婦人の使命を完うするに努むること
- 五、勤儉貯蓄の實行
勤勉努力の美風を振起し貯蓄の實行に努むること

6、保健衛生思想の普及

- 衛生思想を喚起し健康の増進を圖るに適切な施設をなすこと
- 7、社會事業の發達
社會に於ける連帶義務の自覺を促し各種の缺陷に對し進んで之が救濟保護の途を講ずること
- 8、其他の主婦として必要なる事項
- 五、集會
 - 一、總會
毎年春秋二回開催し必要に應じては臨時開會す
 - 二、例會
各支會に於ては可成毎月一回之を開く
 - 六、維持
經費は公共團體の補助又は會員其他の收入を以て之を支辨す
 - 七、本會支會の關係
支會の内容の充實に最善の力を盡し以て本會の健全なる發達を期す

八、諸會との連絡

地方改良會其の他目的を同する諸會とは努めて連絡提携し又青年團處女會在郷軍人會等の援助を爲すものとす

●御大禮に關する講演

につき

本縣學務部長より市町村長へ對し左の通通牒ありたり

講演會講師派遣に關する件

本年秋冬の候 今上陛下御一代の御盛事御大禮の儀施行はせられ候に就ては此機に際し即位の禮大嘗祭の由來を講明し我建國の精神國體の精華を國民に周知せしむることは方今思想界混亂民心の歸嚮定まらざるの時最も緊切事と被存候處神宮奉齋會に於ては其の存立の使命とする傳統的精神に依り國體擁護思想善導の任務を果し國家の爲め貢獻致度存念を以て地方に於て講演會開催の場合は右講師派遣の要請に可應旨申來候に就ては左記御了

承の上可然向へ御傳達方御取計相成度候

記

一、申込場 所 東京市麴町區有樂町三丁目
二番地 神宮奉齋會會長今泉定介

一、申込期 限 昭和三年五月三十一日迄

一、講師派遣期間 自昭和三年六月至同年九月
一、費用 講師派遣に要する費用は往復旅費に限り奉齋會に於て負擔

一、申込書には主催者、開催地並講演場所(附近停車場名、自動車の便否等記載を要す)
主たる聴衆の種類、開催期日等を明記するこ

備考 右申込の場合は其の大要を縣廳宛通知し置くこと

●明倫小學校に自轉車寄贈

萩町大字平安古山根政徒同早子兩氏は同小學校用として自轉車一輛を寄贈せらる

●書籍寄贈

當町大字堀内石津見城氏は明倫圖書館へ養蜂に關する書籍四冊を寄贈せらる

●萩松下學寮の擴張

本町在住の陸軍少將山田喜八氏は氏畢生の事業として寄附行爲に依る財團法人を設立し主として家庭の事情上中等程度の官公立學校に進學し得ざる男子の中小學校在學中の成績極めて良好なる者毎年度二十名宛を收容し其の修業年限を三ヶ年或は五ヶ年として當地附近より多數の中堅人物を輩出することを目途と爲し此の程來各方面に向けさる意志を配布し斡旋盡力中なり

松下學寮擴張趣旨書

英才は國家の至寶であります。之を教育し、之を薰陶して、其の人格才幹を達成せしめることは、國家重要な急務で、一日も忽諸に附すべからざる所てあります。

抑我が國一般の教育は年と共に發達し、改善に普

及に實に遺憾なしとも申すへきてありますか、尙有爲の英才を抱きながら各種の事情に妨げられ、教育の恩恵に浴することかたきないで、あたら國家の至寶空しく、不運の涙にくれつつ朽ちゆくのも實に尠くありません。而かも之を保護し之を救済して、國家有用の材たらしむるか如き施設に至つては、頗る不完全で、殆見るべきものか無いのは、眞に慨嘆にたへない所てはありませぬか。不肖ここに感ずる所かあつて、曩に松下學寮を創設し中等男學生を收容寄宿せしめ、之を監督指導して其の人格陶冶に努めること三年に及びます。其の成績多少見るべきものないてはありませぬか、百事意の如くならず、結果未だ所期の半にも達しませぬ且人才の完成は德育に智育を伴はねばならぬことを痛感します、けれども微力にして諸般の設備未だ此に至るを得ず。洵に痛恨に堪へない所てあります。因つて長くも今秋行はせらる、聖上陛下御即位の御大禮に對する記念事業として此の學寮を擴張し、毎年小學校の優等卒業生中最も優秀て向上の志あり、而かも學費か乏しくて進

學の志を達することのできない者を收容し、之に對して中等程度の教育を施し人格を完成し實務に堪能な才幹を養ふて、社會の中堅人物となしたいと期してゐます。雷に此れのみでなく女子教育に對しても亦企劃する所があります。蓋女子教育は又頗る隆盛の氣運を致し、女學校の設備漸く普及し卒業生の數年と共に加はります、併しなから密に之を通觀しまするに良妻賢母たる才徳に於て未だ足らざる所もあり且卒業後處女として幾年かを徒らに家居するものも少くありませぬ。是等を集めて主婦に須要の學術を修めさせ、之によつて其の欲陷を補ひ眞の良妻賢母の才徳を全からしめるのは是亦國家的要務の一と謂ふべきであります。是を以て前陳青年の教養に努めると共に別に一部を設けて是等の女子を收容して主婦的教育に微力を盡したいものと存します。

素より不肖は一介の武人。愛國の至情に至つては敢て人後に落ちるものにはありませぬ。前記の計圖は飽までも心血を注いで之を遂行し國恩の萬分に報いたいと期してゐます。然しながら悲いかな

家資素より之に伴はず、産を竭して此れに投しても到底之を實現せしめることはできません。空しく昊天を仰いて長太息を發するのみであります。さりながら報國の微忱は己まむと欲して己むへからず、遂に起つて大方諸賢の高義に訴へ、其の完成を必せむことを熱望致す次第であります。其の經營の大略は別紙一覽表に具載しておきます。冀くは國家社會の大勢を察し、且は不肖の微衷を諒とせられ奮つて御後援を賜はらむことを

昭和三年二月十一日

察主

山田喜八

顧問

土井市之進

陸軍少將

萩町内賛助員(イロハ順)

萩町長

林勇輔

海軍機關大佐

土井幸槌

陸軍少將伯爵

大村純英

陸軍少將

岡田誠道

陸軍少將

渡邊好延

萩中學校長 河内才三

山口縣書記官 田中英

萩商業學校長 吉田豊介

陸軍少將 津田時若

陸軍主計監 瀧口吉良

中島眞雄

海軍大佐 八道彌七

中村芳治

貴族院議員男爵 小林作平

郡司恭雄

萩高等女學校長 齋藤彦一

安永虎三

陸軍少將 菊屋孫輔

松岡洋右

陸軍少將 平瀬大平

松田善衛

陸軍大將 井上幾太郎

藤井松四郎

陸軍少將 飯田精太郎

河内信彦

陸軍少將 入江顯三

河野恒吉

陸軍少將 林二輔

近藤駿介

陸軍大將 本郷房太郎

江木千之

陸軍大將 大森吉五郎

北野右一

陸軍少將 山口縣知事

木村彦右衛門

陸軍少將 奥田爲熊

東乙彦

陸軍少將 大谷清記

引田乾作

陸軍少將 田中久吉

弘中曉

陸軍大將 森岡守成

陸軍大將

萩町外賛助員(イロハ順)

産 業

●萩町の経済一般

萩町の背後地と認め得へき阿武郡内吉部村、奈古村、佐々並村、高俣村、明木村、三見村、福川村及紫福村の八ヶ村より昭和二年中萩町に移出し若は萩町を經由して他地方へ移出したる物資の數量價額等左の如し

萩町に移出したるもの

品名	數量	價額	移 出 地
米	二六、一〇四石	七四六、一八五	吉部村奈古村佐々並村高俣村明木村三見村福川村紫福村
麥及雜穀	四、八五〇	一三三、三七五	全
用 材	四九、四一	二〇二、四三〇	全
木 炭	八八、七〇八石	二四六、五五元	吉部村奈古村明木村三見村
薪炭材	一五〇、二〇〇	六九、四五〇	吉部村上村明木村三見村福川村
繭	二四、五三〇	一〇三、五三三	吉部村奈古村佐々並村川上村福川村
水産品	一	一五、五〇〇	奈古村川上村三見村
夏 橙	四三、六〇〇	八、八〇〇	奈古村

計	楮皮	大麻	竹材	蔬菜	菓製品	蒟蒻薯	傘紙	竹製品	其他
計	三、〇〇〇	二、〇〇〇	五、八〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	五〇〇	一	一
	二、五〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、七五	三、九〇〇	六七五	三、〇〇〇	五、五〇〇	一〇、〇〇〇
	川上村	全	明木村三見村福川村	三見村	全	全	全	全	一七六、三三三

萩町及萩町を經由して他地方へ移出したる物資の價額

農 産 物	一九一五、六五四
水 産 物	二一九、二九五
林 産 物	七八五、五四八
畜 産 物	三五、〇八七
養蠶繭糸	一四四、七二五
計	三二〇〇、三〇九

●萩町の米の産額と食糧米の消費高

年 度	作 付		別 計	收 穫		反 當 收 量	價 額
	梗	糯		梗	糯		
大正十二年度	五七四、三	八八、四	六六二、七	二、三三七	一、九五三	二、二四六	四三、五五
大正十三年度	五七五、五	八七、一	六六二、六	九、九二	一、四三六	一、七四	四〇、〇八
大正十四年度	五七、八	八四、三	六五、一	二、三七六	一、六七七	二、二〇一	五七、〇一六
大正十五年度	五五、三	八三、三	六五、三	二、〇六七	一、四三〇	一、九四二	四四、四三八
昭和元年度	五三、三	八〇、〇	六四、三	二、三八七	一、六五四	二、二六五	四九、四九四
昭和二年度	五三、三	八三、三	六四、三	二、三八七	一、六五四	二、二六五	四九、四九四
平均	五七、六	八三、三	六五、〇、八	二、一九四	一、六三〇	二、〇八〇	—

以上の平均に依れば萩町の米の年産額は壹万參千五百四拾四石にして反當り收量平均貳石八升即ち五俵餘なり

而して萩町昭和二年十一月二十日現在の現住人口男壹万五千參百七拾參人女壹万五千五百七拾壹人合計參万九百四拾四人を假に參万壹千人として稻垣博士の計算に依り壹ヶ年の食糧米一人當りを壹石參升八合とすれば其の總高參万貳千七百七拾八石となり食糧米の不足高は米の生産額の拾參割七分餘即ち壹万八千六百參拾四石となる此の不足の米

を壹石參拾圓換に見積れば實に五拾五万九千餘圓となる此の大金を不知不識のうち毎年町外に支拂ふこととなり恰も萩町の水産漁獲高の約半額は此の米代に消費せらるゝ勘定となれり

●玉繭製絲眞綿製造講習會

本町市街地方面の婦人向家庭工業を奨励する爲本月二十日より各五日間宛冲原荒地三郎氏方に於て本縣專任教師の派遣を受け町主催として玉繭製絲

並眞綿製造講習會を開設すること、せり本講習に付ては何等の費用を要せず且つ人員に制限あるに依り出來得る限り確實なる志望を有する者各二十名以上を選び講習を有意義ならしめ度き見込みなり希望者は至急に關係區長を經町勸業課まで其の旨を申出られたし

◎五月中町立萩魚市場賣

買取扱高

秋魚 市場 六七、八八四、九八〇
同越ヶ濱出張所 一九、一五五、九六〇
同玉江出張所 一二、一三一、八八〇
合計 九九、一七二、八二〇
四月分以降累計 一九七、三四五、三七〇

◎五月中輸出入貨物調査

萩税關支署調査

夏蜜柑 參百九拾八噸 壹千百參拾貳圓 營口
安東大連行

錫 四拾五斤 參拾五圓 安東行
石粉 百九拾參斤 貳圓 大連行
杉丸太 貳百壹噸 四千七百參拾貳圓 全
竹材 參拾九噸 六百七拾貳圓 全
疊床 貳噸 七拾五圓 全
竹皮草履 壹噸 壹百拾圓 全
本年一月以降累計 八百九拾六噸 壹萬壹千貳百四圓

◎外國貨物運送取扱驛指定

昭和貳年拾貳月拾日萩税關支署開廳と同時に東萩驛は外國貨物運送取扱驛に指定され尙ほ本年四月貳拾八日玉江驛及萩驛も同様取扱驛に追加指定せらる

◎本縣の副業獎勵に就て

副業生産品の販賣斡旋につき左の通告示及通牒あり
山口縣告示第三百五十二號

副業生産品の販賣斡旋に關する事務を取扱ふ爲左記の適當該職員を駐在せしむ

昭和三年五月八日 山口縣知事 大森吉五郎

一、販賣の斡旋を爲すへき區域

大阪市を中心とし神戸市、京都市及其の相互間を連絡する鐵道沿線の市場

二、駐在場所

大阪市東區南新町一丁目

關西府縣農會聯合大阪販賣斡旋所内

山口縣告示第三百五十三號

副業生産品販賣斡旋規程左の通定め公布の日より之を施行す
昭和三年五月八日 山口縣知事 大森吉五郎

副業生産品販賣斡旋規程

第一條 副業生産品の取引を助成する爲市町村、郡市町村農會、産業組合、その他團體の委託に應し關西府縣農會聯合大阪販賣斡旋所内に駐在する職員(以下單に駐在職員と稱す)に於て取扱ふべき事務左の如し但し個人の委託と雖必要と

認むるものに付ては之か取扱を爲すことあるへし

一、生産品の販賣に關する斡旋

二、同上販路に關する調査

三、同上市況に關する調査

四、前各號の外取引上に關し必要と認むる調査

並斡旋

第二條 前條第一號及第二項の事項を委託せむとする者は様式第一號に依り其の他の事項に付ては適宜の様式に依り委託申込書を直接駐在職員に差出すへし

第三條 販賣斡旋上必要と認めたるときは見本品を提出せしむることあるへし

第四條 販賣斡旋に係る生産品の出荷は駐在職員に指定する所に從ふへし

前項の出荷をなしたるときは同時に様式第二號に依り出荷通知書二通を作り駐在職員及荷受先に各一通を送付すへし但し同一委託に係る生産品を數回に分ち出荷する場合は其の都度之を爲すへし

第五條 出荷品又は見本品の荷造費、運賃、諸掛等一切の費用は総て委託者の負擔とす

第六條 出荷品又は見本品の數量の不足、腐敗、損傷其の他の事故に依り生じたる損害に對しては縣は其の責に任せざるものとす

第七條 本規程に違背し又は不都合の所爲ありと認めたるときは幹旋の委託に應せざることをあるへし

附 則

本規程に依り取扱ふものは關西府縣農會聯合大阪販賣幹旋所の取扱と看做す(様式略す)

◎山口縣内務部長より

市町村長へ宛て通牒

副業生産品販賣幹旋機關設置に關する件

副業生産品の販賣幹旋に關する専任職員設置の件
本月八日付告示第三百五十二號を以て又同日付告示第三百五十三號に依り同販賣幹旋規程公布相成

候處右は管内に於ける副業生産品に對する販路の開拓と取引上の圓滑を策し以て生産と販賣との調節を確保し益々斯業の經濟的地歩の向上安固を期せしめむとするの主旨に外ならず候條其の邊御舎の上今後生産者等をして充分右機關を利用せしめ以て斯業の發展を期せしむる様指導獎勵相成度尙該機關利用上に關しては大様左記の要領に依らしむべく相當御考慮相成度依命此段及通牒候也

記

一、取引は常に市場の信用を得ることに注意し一面生産費の節約を圖り以て速に市場に優越する地歩を占むることに留意すること

二、前項の目的を達する爲概ね左の各號に留意すること

(イ)製品の統一検査を勵行し商品化に助め且つ需給の調節を圓滑ならしむる爲共同出荷を勵行すること此關係に於て其の施設を成るべく既設産業組合に依らしむることとし遽に之に依り難き事情に在るものによりては任意團體の活動を促進すること

◎縣下の桑園反別番附

表に就き

近時萩町に於ける桑園の改良并に産繭收量の増加は共に漸を以て好況に向ひつゝあるは慶賀すべきことなりとす山口縣内務部發行の昭和二年現在縣下桑園段別の番附表に依れば萩町の右段別は二十九町四反にして西方前頭の第十位に位し全体を通し縣下町村中の第二十八位に在るの狀況に依り今萩町としては桑園反別を少くとも五十町歩以上に後まで達せしめ倚りて以て蠶糸業の助長を促さんとする想定なり斯業の參考として披露致す

◎養蠶業に付ての注意

養蠶製絲兩者相互に於ける利益の増進を圖らむため上簇改良及繭綿の除去方に付左の通本縣より獎勵せらるゝ所あり

繭綿着のまゝでは何故悪い?
一、上繭の賣値が割安となり勝ちである
撰繭が自然不充分となり易いため販賣に當り

(ロ)共同的經濟施設を行ふに當りては相當法の保護を必要とすること勿論にして前號任意團體の如きは之を産業組合の施設に移すを可なりとするも事情の許さざるに在りては漸次産業組合法に基く組合となすことに留意すること

(ハ)市町村及農産、畜産、林産、水産、工産等各種産業の獎勵助長の機關は獎勵指導上常に密接なる聯絡を保持し統制上遺憾なきを期すること

(ニ)出荷は常に能く駐在職員と連繫を保持し意を市況に注かしむると共に駐在職員よりの照會事項に付ては敏速に其の取計をなすこと

三、五月八日付山口縣告示第三百五十三號副業生産品販賣幹旋規程に依る取扱は關西府縣農會聯合大阪販賣幹旋所の取扱と看做すべき手段方法に依るものにして駐在員と同販賣幹旋所とは同一場所に於て極めて密接なる聯絡の下に之を行ふものなるに依り其の邊出荷者へ篤と周知徹底せしむること

買手は

(イ)不良繭混入の割合を實際よりも多く見積ること

(ロ)繭質鑑定に誤りが出来易いこと

(ハ)死籠のある場合は他の上繭を汚損すること

まで見込むこと等に依る實質以下に評價せらるゝ損がある

二、製絲家も養蠶家も共損となる

(イ)製絲家には撰繭や繭綿取りの不利があり

(ロ)延いてそれが養蠶家にも及ぶは當然である繭綿の除去程度

收繭の際繭綿を残し繭を抜き取つた程度でも

良い

附記

一、現に繭綿除去を實行せる縣は全國中三十三縣である

一、本縣にも既に實行して居る地方もある

一、本縣製絲同業組合では本年五月の總會で繭綿除去奨勵の助長達成に力を盡すことを決議して居ります

春蠶の上簇改良

何程蠶が立派でも上簇中の注意が不適當だつたら

(イ)上簇用具上簇に使用する蠶具類は清潔で且つ豫め充分乾かして置くこと

(ロ)補温大部分の蠶が巢取りをする迄は七十四五度其の後三、四日間は七十七八度から八十五度とし其の後は七十度を下らざる程度に補温すること

(ハ)換氣天窓は全部開放して極力換氣を圖り乾燥に努め上簇四五日目よりは適宜戸障子を開放すること

(ニ)莖拔莖扱は遅くては効果が少いから大部分の蠶が薄皮繭を作りたるとき行ふのが最も適當で普通上簇後一晝一夜以内である

(ホ)收繭最も後に上簇したものが全く蛹になつてから收繭し少しでも化蛹しないものが混ちつて居てはならぬ

萩町立工業傳習所昨今の状況

- 一、萩町立工業傳習所は大正十三年四月一日の創立に係り最近迄は明倫小學校内の一部に於て竹工のみを傳習し來りたるを時代の要求に依り本年三月を以て本傳習所を舊電燈會社の跡地に移轉し同時に更に木工科を増設することとせり
- 一。昭和二年度末期迄に修業せし傳習生は通じて十四名にして爾來自宅に於て營業をなす者八名現分竹細工教師として就職中の者一名兵役中の者一名尙引續き特別傳習生として本傳習所に於て研究中の者四名あり
- 一、本年四月新に入所せる者は竹工科十一名(内竹籃部七名彫刻部四名)木工科四名(内挽物部二名塗料部二名)にして其の住所氏名左の如し
- 竹工科 玉江杉山正二、椿東中村美一、江向松村保、川島、杉山正、玉江吉山三郎、玉江山中三吉、椿金子昌夫(以上竹籃部)椿東齋藤芳一、椿東原正、江向阿武繁一(以上彫刻部)

木工科 堀内木谷武哉、堀内大庭正展(以上挽物部)椿東池田彌作、椿東福田正登(以上塗料部)右の内木工科傳習生は萩町新川分場に入所せり

籐表講習會狀況

萩町主催の下に去る五月三日より十二日迄標記講習會を町公會堂に於て開催せり應募講習生豫想外に多かりし爲教授の關係上之を各一週間宛の二班に分ち受講上遺憾なき様致したり本講師としては下關市藤井義夫氏外三名を招聘し其の間講習生は眞面目と熱心とを以て終止し一人の缺席者もなく今日迄嘗て見ざる程の盛況を示せり殊に今回は社會上地位ある婦人連の參加者少からず職業觀念の鼓吹と勤勞の美風を養成する上に於て意外の好影響を齎したるを喜ぶ次第なり

五月十二日午後四時終了式を舉げ江向區門田建吉氏外八十二名に夫々講習證書を授與し引續き製作品に就き品評會を開催して江向區田坂ノブ子氏外三十八名の入賞者に對しては夫々賞品の授與を了

り式後茶話會を催し薄暮散會せり尙ほ講習終了者には當日五分以上の原料を交付し目下工賃制度に依り任意家庭に於て之を製作中なり
因に萩町は下關市藤井龜太郎氏との間に契約を締結し今後の製品に付ては何等の制限なく全氏をして圓滿なる取引を爲さしむることとせり

●水産業獎勵金

客年七月水産試験の爲萩町に於て施設せる築磯に對し水産業獎勵金百七拾參圓機關付漁船建造に對し萩町戎吉谷啓一全金參百四拾五圓越ヶ濱秋田辰藏全金參百拾八圓越ヶ濱中村梅吉全金參百九圓を本縣知事より夫々交付せられたり

●各地の副業紹介 (二)

厚狹郡王喜村の孟宗竹栽培

全村に於ける孟宗竹栽培の起因は今より二十年前全村字松屋木籐宗太郎氏が長府より一本の母竹を持ち歸り植付けたるに始り現今に於ける栽培面積

六町六反歩にして收量二万六千貫其の價格七千九百五十圓に達し就中五畝歩以上の栽培戸數百二十戸を算するに至る左に栽培法の概要を記述して斯業の参考に資す

孟宗竹栽培法

- 一、適地 緻密なる粘土質を可とす
- 二、植付の時期及植付本數 時期は極寒酷暑を除くの外何時にても可なれ共凡そ十月末稻の刈り始め頃を適期とす 一段歩の植付本數は八十本を適當とし母竹は其の年の春に發生せし新竹か二年目の竹にして廻り二寸五分以下のものを最良とす而して母竹は竹の幹を動かし根の動搖せざるものを選び根の方向を定め幹を中心として經二尺の鉢と爲す堀取りの際最も注意すべきは幹を持つて動かすことなく最後迄鋏にて掘ること肝要なり又堀取りし母竹は杖五六節を残して切斷し之を植栽場所に運搬し根の形に所謂植へ穴を掘り母竹を植込み細土を入れ更に水を注ぎ根際に良く細土を附看せしむる様棒木にて掻き交せ(水植又はシロ植と稱す)其の上に充分土を

覆ひ支柱を建て風に動搖せざるよう注意を要す新植に當りては肥料は根より遠く之を施し周囲の乾燥を防ぐ爲充分に敷藁を覆ふこと

三、施肥期及施肥期に於ける肥料別 各栽培者の勞力の配合に依り一定せず現今にては筍を採取する毎に報恩の意味に於て土地に少量宛の大豆粕を埋めつゝあり后日に至り其の堀り跡より又筍の生ずる場合あるを以つて此の場合には人尿の如き不潔なるものは施さず

五月中旬に至り既に筍の發生せざるに至れば其の堀跡整理のため大豆粕人糞尿魚肥其の他種々の肥料を施して林地を平坦ならしめ除草其の他作業の便を計ることとせり要するに筍は反當三〇〇貫乃至五〇〇貫の生産能力あると謂はれ極量の生産を得むと欲すれば極量の肥料を施さざるべからず全地木藤宗次郎氏の談に依れば一肥料單用にてはあまり面白からず毎年之を變更するを可とするが如し施肥の時機は八月頃を良しとす八月に施す場合は二尺置き位に従横に溝を穿ち之を埋むるもの多し又中には一面に肥料を

散布し除草を兼ね鋏にて打ち込み其の上に敷草を置くものあり施肥量は反當五十圓乃至百圓位を適當とす

四、土入の時期及其の厚さ 土入は十一月以降に行ひ筍の發生準備をなす頃に至れば既に雨露の爲め土の堅く固まり居るを可とす土入の量は約一寸厚さ位にして土の草鞋に附着し敷草の現はれざるを程度とす一反歩の土入費用は土の良否と其の便否とに依り異れ共大略十圓乃至十五圓位なり

五、筍の發生時期及反當收量 發生時期は三月中旬以降にして反當收量は施肥の如何に依り一定せざるも概ね三百貫乃至五百貫とし其の價格は初期に於て一貫目當り三圓五十錢乃至五圓、末期に至りては三十錢乃至五十錢位なり

六、採取 筍の發生時機に至れば毎早朝林地に就き筍發生の徴を調べ木切にてしるしを建て筍堀専用の鋏を以て掘り取るなり一日の採收量は一入にて普通五六十貫内外とす

七、販路先並荷造 主として下關市場に撤出す荷

造に當りては筭に附着せる粘土を落すことなく籠に詰め青草等を入れて包装す
 (本秋御大禮記念としての竹植栽は大に意義あるべし之が設計手入等に關し質義せらるゝことあれば遠慮なく町勸業課迄申出ありたし)

●萩町農會の販賣斡旋に

關する近況

萩町農會青物市場の本年四月中に於ける販賣取扱高は前年四月分に比し物價は約一割方の下落を示してゐるに拘はらず約壹千圓の増額を示し結局物品の取扱高は前年に比して著しく増加を來たしてゐる勘定となる

萩町養鶏事業の盛衰并に鶏卵の需給状態を識る爲青物市場に就き四月中の鶏卵取扱高を調査したるもの左の如し

出荷町村名	數	量	價	額
萩町	一一二	三三八	二六四	〇二〇
奈古村	三五	九五九	八七	六六〇

三見村	一六、七四四	四〇、二九〇
紫福村	九、九一五	二二、三七〇
高俣村	九、八二一	二五、三二〇
福川村	二、九四〇	七、〇五〇
明木村	一、五四〇	二、八八〇
合計	一八九、二五七	四四〇、五九〇
平均	一貫匁當り	二、三三〇

以上の計數に依り萩町内に生産の鶏卵を以て自給自足を計るものとすれば尙ほ六割八歩の生産増加を爲すの必要あり價格に於ても比較的有利に取引きさるゝを以て都市を中心とする農業經營としては是非とも養鶏を加味したる副業を盛大ならしむるの必要あるを認む

●萩化粧品組合の概況

萩化粧品組合は昭和二年九月十四日山口縣知事の認可を得設立せるものに係り其の目的事業並に過る五月二十六日改選したる役員の名等左の如し

(一)目的及事業

一、組合員は公益を重じ協同一致して營業上の弊

財政經濟

●萩町歳計豫算

五月十四日日本町會の議決を経たる昭和三年度萩町一般會計並特別會計歳入歳出追加豫算の要領左の如し

昭和三年度萩町一般會計
歳入歳出追加豫算

科 款	經常部	追加豫算額	豫算額
五、雜收入	一、町雜入	三	二、九七五
	二、町稅	三	二、四七九
	三、町附加業稅	三	二、四八八
	四、町附加業稅	三	二、四八八
	五、町附加業稅	三	二、四八八
	六、町附加業稅	三	二、四八八
經常部	臨時部	合計	合計
四、町附加業稅	四、町附加業稅	四	三三、四九

- 害を矯正し其の福利を増進するを以て目的とす
- 二、白粉打粉類に付ては明治三十三年四月内務省令第十七號有害性著色料取締規則第四條の規定を嚴守して鉛含有品を排除し無鉛白品を推奨する爲鉛含有に關し分析調査を行ひ其結果を組合員并に公衆に發表すること
- 三、本組合の目的に反する組合員の行爲を取締ること
- 四、組合員の販賣品に付共同購入を爲すこと
- 五、販賣品其の他營業上に關する研究を爲し斯業に關する講師を聘して化粧口腔衛生に關する講演會を開催すること

(二)役員の名

組合長 柏木源五郎、副組合長 久保一郎、會計 山中三吉、監事 善甫正藏、岩本八十二、理事 八木馬太、津田小吉、行本善次郎、藤山清太郎、吉賀幸助、山根清一、大津茂一、厚東義輔、泉正一、林音五郎、林三吉、若松與四郎、富田徳松、惠比須屋七五郎、水津米藏

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
一、縣補助金	一、傳染病豫防費補助	一、六四六	三、〇一五
四、繰入金	一、繰入金	八五	四、三七
五、財産賣拂代	一、不動産賣拂代	六、三三二	二、〇〇〇
臨時部	合計	六、七五三	九、〇九〇
歳入	合計	六、七五三	四二、一九九

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
三、雜支出			六、〇〇〇
六、土木費寄附	一、土木費寄附	三〇〇	三〇〇
二、傳染病豫防費	一、雜給	五九	
三、萩税關支署敷地構成費	一、萩税關支署敷地構成費	三三三	
臨時部	合計	三、七六六	一五二、三五三
歳出	合計	三、七六六	四二、一九九

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
二、土木費	一、道路橋梁費	一、〇〇〇	三、七四三
三、積立金	一、招魂祭費積立金繰入	八五	一、三四
三、補助費	一、勸業費補助	五〇〇	一、九、六四四
臨時部	合計	五〇〇	五、〇九〇

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
一、財産収入	一、財産収入	一、〇〇〇	
歳入	合計	一、〇〇〇	二、七五

昭和三年度萩町特別會計
惠基金歳入歳出追加豫算

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
一、基金造成費	一、基金造成	一、〇〇〇	二、五
歳出	合計	一、〇〇〇	二、七五

昭和三年度萩町特別會計小倉家墳
墓地維持基金歳入歳出追加豫算

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
二、繰越金	一、前年度繰越金	三三	三三
歳入	合計	三三	三三
三、基金造成費	一、基金造成	三三	三三
歳出	合計	三三	三三

科 款	項目	追加豫算額	
		豫算額	既定額
三、繰入金	一、繰入金	八五	八五
歳入	合計	八五	八五
二、繰入金	一、繰入金	八五	八五
歳出	合計	八五	八五

◎萩町臨時出納検査執行

萩町長は五月十四日立會議員大田民藏末岡周介田中太郎吉氏の三名と共に萩町臨時出納検査を執行し無事終了せり

◎萩町臨時出納検査立會 議員當選

昭和三年度萩町臨時出納検査立會議員は過る町會に於て選舉の結果左記の適當選せり

大田 民藏
末岡 周介
齋藤 將人

◎縣稅納期限中一部改正

縣稅雜種稅中の季節稅の納期限を昭和三年度分より左の通改正せらる

季節稅	定額稅		步合稅
	在賦課	在賦課	
四月一日現	四月一日現	四月一日現	四月一日現
其年五月十五日ヨリ末	其年五月十五日ヨリ末	其年五月十五日ヨリ末	其年五月十五日ヨリ末
十月一日現	十月一日現	十月一日現	十月一日現
其年十一月十五日ヨリ	其年十一月十五日ヨリ	其年十一月十五日ヨリ	其年十一月十五日ヨリ
在賦課	在賦課	在賦課	在賦課
四月一日現	四月一日現	四月一日現	四月一日現
其年八月十五日ヨリ末	其年八月十五日ヨリ末	其年八月十五日ヨリ末	其年八月十五日ヨリ末
在賦課	在賦課	在賦課	在賦課
十一月一日	十一月一日	十一月一日	十一月一日
其年十一月十五日ヨリ	其年十一月十五日ヨリ	其年十一月十五日ヨリ	其年十一月十五日ヨリ
現在賦課	現在賦課	現在賦課	現在賦課
其年十一月十五日ヨリ末	其年十一月十五日ヨリ末	其年十一月十五日ヨリ末	其年十一月十五日ヨリ末

◎町稅制限外課稅並縣稅雜種稅附加町稅不均一賦課の件

昭和三年度町稅制限外課稅並縣稅雜種稅附加町稅不均一賦課の件曩に本縣知事へ宛申請中の處今回許可ありたり其課率等は本報四月號に登載の通に付省略す

◎町費寄附補助の件

昭和三年度の町費を以て他の團體等に對し寄附及補助を爲すの件本縣知事へ申請中の處五月十一日付にて許可の指令ありたり

◎納稅期限一覽表配付

昭和三年度より家屋稅及縣稅營業稅の納期變更に依り納稅期限一覽表を改訂の上先月末町内各戸へ配付せり

◎昭和二年度納稅獎勵金の交付

萩町納稅獎勵規程に依り昭和二年度後半期間完納せる行政區に對し交付せし獎勵金は最高金八圓最低金一圓總額金貳百八拾圓五拾錢にして其の成績左の如し

區	完納區					無區
	五月	四月	三月	二月	一月	
萩區	四	四	五	二	一	五
椿東區	二	一	三	八	一	二
椿區	三	六	一	一	〇	一
山田區	二	四	三	三	一	一
計	一一	一五	一一	三二	二一	七

其の合計金額一万五千七百六十九圓八十六錢納稅人員六千三百九十七名中數名の所在不明者を除く外全部の完納を見るに至れり

◎自作地地租免除申請方に關する件

田畑地價が同居家族の分と合算し二百圓未満にして且つ自作に係るものは本人の申請に依り地租を免除せらる之れが申請は毎年六月一日より三十日迄の間に於て町長を経由し稅務署長に差出すべきものなり申請せむとする者は左の事項を承知の上印章携帶萩町稅務課に申出られたし

一、免除せらるる稅金は國稅の地租のみにして縣及町に於ては別に特別地稅として課稅を爲すことゝなれり

◎昭和三年四月分諸稅納稅成績

四月分徵收稅金は縣稅地租附加稅町稅地租附加稅及縣稅特別地稅町稅特別地稅附加稅の四種にして

二、地租條例第十三條の二の隣接町村とは直近接續町村の謂にして當町の隣接地は大井村六島村福川村川上村明木村三見村及大津郡三隅村美禰郡赤郷村なり

三、同居家族とは同一戸籍にある者にして且つ現在同居し居る者を謂ふ未だ入籍せざる者戸籍を別に爲し居る者は實際同居し居る者と雖同居家族として取扱はず

四、地目及地類の變換に依り新に田地又は畑地となりたる者及新に買受等を爲したる者は其の都度申請を爲すにあらざれば仮令最初申請したるものに右等の土地の地價を加へ尙ほ其の總額二百圓未満となるものと雖其の土地に對しては地租を免除せられず

五、地租免除申請後買受其の他の事由に依り地價總額二百圓以上に達したるときは免除條件を失ひ次の納期より地租を徴收せらるることとなる

六、土地臺帳面の一筆中の一部分を小作に付しあるものは自作と謂ふを得ず(例へば十枚にて一筆となり居る田の中三枚を小作に付しあるもの類)

七、共有地は其の共有者の一人若は一人以上の者が耕作するときは免租の申請を爲すことを得此の場合の免租申請は共有者全員より爲すこと

八、免租申請は土地臺帳面の地目に依るものにして實際は畑地として耕作し居るものと雖土地臺帳面の地目が宅地となり居るもの等は申請することを得ず

參照法令

地租條例第十三條の二
地租を納むべきもの(法人を除く)の住所地市町村及其の隣接市町村内に於ける田畑地價の合計額其の同居家族の分と合算し二百圓未満なるときは命令の定むる所に依り其田畑の地租を徴收せず
但し小作に付したる田畑に付ては此限りに在らず

軍事

◎昭和三年度萩町徴兵検査に於ける体格等位

萩	甲種	第一種	第二種	丙種	丁種	計	甲種合格百分比
東	四	四	三	二	一	一五	三三、三
計	一四	二	一	七	一	二五	四、〇〇

(本籍者の中寄留地受檢者を除く以下同し)

萩	甲	乙	丙	丁	計	甲	乙	丙	丁	計
國	五	二〇	三	五	三三	六	七	三	五	二一
山田	一	二	一	一	五	一	一	一	一	四
計	二七	二二	四	六	五九	七	八	四	六	二五

◎同上萩町壯丁學力試験成績

山田	一	二	三	四	五	六	七	八	九	計
計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	四〇、九〇

◎同上萩町壯丁の体格と職業との關係

体格等位	農	漁	商	學	生官公吏勞	役大	工左	官石	工其他	計	百分位
甲種	一六	二六	二六	二二	一	二	九	二	一八	一一五	三九、一一
第一乙種	三	四	七	一	一	一	二	一	六	三三	一一、二二
第二乙種	二	六	一	一	一	一	一	一	九	六	二〇、四〇
丙種	五	一	一	一	一	一	一	一	六	六六	二二、四五
計	二一	二二	二二	二二	二	二	二	二	二	二二	

丁	二	三	三	一	一	一	二	七	二〇	六、八〇
計	二八	五〇	五九	一七	四〇	六	一五	七	六	二〇
										一〇〇、〇〇

◎生徒採用其他

萩町大字山田 渡 邊 定
 昭年三年四月海軍機關學校生徒に採用せらる
 萩町大字椿 岩 本 春 雄
 昭和三年度海軍志願兵に採用せられ六月一日吳海
 兵團へ入團を命ぜらる

萩町大字江向 三 隅 義 行
 昭和三年六月一日輜重兵第五大隊へ入營を命ぜらる

萩町大字御許町 黒川 植郎
 全 大字椿 吉村 末吉
 萩町大字土原 村上 進
 全 大字北古萩 淺野 秀國
 全 大字椿東 石飛 傳吉
 全 全 藤原 龜松
 全 大字東田町 増山 吉郎
 全 大字山田 村田 一夫

昭和三年六月十日朝鮮龍山歩兵第七十九聯隊へ入營を命ぜらる

全 大字川島 阿武吉五郎
 昭三年六月十日東京近衛歩兵第四聯隊へ入營を命ぜらる

萩町大字土原 松岡 克己
 昭和三年五月一日任海軍豫備少尉

海軍現役兵任官
 萩町大字津守町 長谷 元助
 昭和三年五月一日任海軍三等兵曹

萩町大字椿 笹村 五男
 昭和三年五月一日任海軍三等主計兵曹

◎昭和三年度勤務演習及教育召集期日に付山口

聯隊區の通牒要領

本年度勤務演習及教育召集を令せらるべき主なる

月一日獸醫部豫備役は十一月上旬

歩兵第十一聯隊 經理部豫後備役とも九月一日

衛生部豫備役は九月三日及十一月上旬
 將校同相當官は九月三日及十一月上旬
 後備役下士卒は九月十日

從來の一年志願兵として終末試験に合格したる者
 歩兵は四月一日七月一日及十二月一日
 騎兵は八月一日野砲兵は七月一日
 電信兵は七月一日輜重兵は七月一日
 經理部は七月一日獸醫部は十二月一日

備考
 一、特に歩兵科(計手適任証書所持者を除く)に在りては豫備役は四週間後備役は二週間召集せらるゝものとす

二、各兵科兵卒にして計手適任証書所持者は九月二十五日在廣の各兵種部隊に召集せられ師團に於て合同教育を行ふものとす

三、特に必要ある場合は本召集期日以外に召集せらるゝことあるべし

部隊の召集期日豫定は左の通にして其の期日に於て止むを得ざる事故あることを豫想し得るものは豫め事由を具して期日の變更を願ひ出すことを得但し召集令狀の交付を受けたる以後は之を願ひ出すことを得ず

歩兵第四十二聯隊 豫備役は九月一日及十一月中旬

旬後備役は十月十日教育召集は

八月一日衛生部隊豫備役は九月八日後備役は十月十日

騎兵第五聯隊 豫備役は十二月三日後備役は九月十五日

野砲兵第五聯隊 將校同相當官は七月一日下士卒

卒豫後備役は九月一日及十二月一日

經理部は豫後備役とも九月廿五日

工兵第五大隊 豫備役は五月二日後備役は五月二十六日

電信第二聯隊 豫後備役とも九月二十五日補

充兵役は八月二十九日

輜重兵第五大隊 豫備役は八月一日後備役は九月

◎陸軍簡閱點呼執行規則の改正に就て

(山口文部報抜萃)

簡閱點呼執行法は地方の状態天候氣象等を顧慮し執行官に自由裁量の餘地を置き陸軍召集規則の改正青年訓練所の發達に應ずる如く點呼の効果を努めて大ならしむる趣旨を以て改正せられたり其の重なる要點左の如し

- 一、簡閱點呼の目的は從來在郷軍人をして其の本分を完ふせしむる如く之が指導方法は之差ありませんが今回は主眼點を示し執行官をして其の趣旨精神に基き執行させる様になりまして其の主眼とする所は國家有事の際に處する在郷軍人の用意如何を點檢査閲して所要の教導をなすといふことにあります
- 二、從來點呼執行官は聯隊區司令部以外の佐官は歩兵聯隊附の將校と限られありしが此の制限を撤廢せられました
- 三、學校配屬將校に於て當該學校生徒の簡閱點呼

を執行せらるゝことになりました

- 四、動員計畫上の必要より在郷軍人の職業調査を徹底的に調査せしめらるゝことになりました
- 五、呼名點檢は従前と太差なし參會人員多數なるときは二三名同時に前進し一名宛敬禮し氏名の申告を爲さしめらるゝことあり
- 六、勅諭の奉讀執行官は左の勅諭及勅語を奉讀す明治十五年一月四日軍人に賜わりたる勅諭明治元年十二月二十八日軍人に賜わりたる勅諭大正參年十一月三日軍人に賜わりたる勅語
- 七、講演は精神修養に資することを主とし尙ほ在郷軍人としての識能の向上をも考慮して之を行ふものとす
- 術科實施の爲必要あるときは講演は之を簡單にし又は省略することを得
- 八、學科及術科は努めて各實施事項の間斷等を利用して之を行ひ主として服役召集其他軍事に關する必要の事項は既教育者に對しては努めて試問應答的に其の他の者に對しては適宜の方法に依り之を行ふ下士に對しては筆記答解を求め

所要の指導を爲し試問に代ふることを得

- 術科は地方の状態參會者の素質點呼場の景況等を稽へ之を行ふを有利と認むるときは概ね左の科目に付實施するを例とす
- 體操簡單なる徒手各個教練及分隊教練敬禮閱兵分列
- 九、訓示は點呼の成績を講評し其の他在郷軍人をして其の本分を全ふせしむる爲必要の事項を説示するものとす

◎服役又はは在營延期

五月十九日陸軍省令第十一號を以て左の通令達せらる

動員部隊に屬する現役豫備役後備役將校同相當官准士官下士現役豫備役後備兵役兵卒(短期現役兵を除く)及補充兵にして現役期間に滿つる者は其の服役を延期す
前項の規定は臨時編成部隊に屬し外地に派遣せらるゝ者に之を準用す

左に掲ぐる者にして兵役法施行令第三十一條第一項又は第三十三條の規定に依り在營期間に滿つる者は其の在營を延期す

- 一、動員部隊、臨時編成部隊(留守部隊を含む)及支那駐屯軍に屬する歩兵
 - 二、滿州駐劄師團(留守部隊を除く)支那駐屯軍及動員部隊に屬する看護卒磨工卒及輜重輸卒
 - 三、臨時編成部隊に屬し外地に派遣せらるる看護卒磨工卒及輜重輸卒
- 前各項の規定に依り服役又はは在營を延期したる者に付ては左の區分に依り其の延期を解止す
- 一、現役將校同相當官准士官下士は轉役を命じたる日
 - 二、現役又はは在營を延期したる兵卒は除隊の日
 - 三、召集中の者は召集解除の日
- 附 則
本令は公布の日より之を施行す

◎牧第五師團長來萩

五月二十七日夕刻著萩翌二十八日阿武郡役所内

集會所に於ける徴兵検査の状況を視察したる後萩商業學校及萩中學校生徒の兵式教練を各校に就き親しく檢閲の午後出發歸廣せらる

●大和艦萩港寄泊

阿武大津の沖合より見島の北方に涉り海面測量の爲作業中の特務艦大和は五月二十七日拂曉入港翌二十八日午後七時半碇泊再び見島沖合に在る淺瀬を實測する爲出航せり同艦長は萩町出身海軍中佐佐田健一氏にして見學者の爲尠からず便宜を興へられたり

●慰問狀

◎過般來支那山東に出軍中の福田第六師團長に對し萩町長より左の慰問狀を發送したり
謹啓今春支那山東に事有りて動亂濟南方面に波及せんとするに方り同地方在留邦人保護の御任務を帯びさせられ閣下は第六師團の貳獅を御引卒出帥

遊ばされ候處南軍善隣の道を失し亡狀惟れ極む閣下此の時に當り密に謀略を定め風雨に暴露し鐵火の中に生死を賭せられ其の忠勇によりて著々快捷の報に接す南軍の敗衄邦人の安靜に至らんとする偏に閣下御勳功の賜ものに外ならずと奉存候斯の如く閣下の御名譽は實に我萩町の誇りとする所に可之有候茲に閣下の勞績を感謝し其の盛勳を歡美致し併せて御健康を祈り上申候東洋の平和を保維する尙前途遼遠に候得者君國の爲一層御自重あらせられ度右萩町一同を代表し謹て御慰問申上候
草々敬具

昭和三年五月十七日

山口縣萩町長 林 勇 輔

第六師團長福田彦助閣下

◎右に對し山東派遣軍第六師團長より左の挨拶狀到着せり

拜啓 萩町民を代表の上當派遣師團の行動に對し懇篤なる御同情と過分の賛辭を賜はり寧ろ汗顔の至りに存候敵國乃至敵軍にあらざる蠻貊軍に對し忠誠勇武なる我將卒貳百數十名を死傷せしめたる

金 貳 百 圓 昭和三年度補助金

●公有水面埋立地を字區域に編入

萩町大字山田の内字金鼻第貳千四百七拾參番地先海面埋立地面積八百六拾貳坪四合七勺を字金鼻の區域に編入するの件過る五月十九日附を以て本縣知事より許可の指令ありたり

●越ヶ濱簡易水道改築工事視察

越ヶ濱簡易水道改築工事は着手以來著しく進捗せしを以て臨機水道委員會を召集し五月二十八日午前十時より現場に就き水源池濾過池の工事實況及水源池より導水管に依り淨水場に送水する狀況等詳細の視察を遂げ午後二時終了せり

土 木

●町村道改修町費補助交付

萩町西木間區に於ては昭和二年度工費金參千六百圓を投じ延長六百六拾八間に涉り幅員一間五分の道路改修工事を施工せしに依り萩町は右に對し左記の通町費補助金を交附せり

金 壹 百 圓 昭和二年度補助金

通信

◎昭和三年五月分萩郵便局事務取扱状況

種別	前年取扱数	本年取扱数	増減数
通常郵便物引受	七三、三六七	二六九、五二〇	五〇三、八五七
小包引受	二五、二二六	二六〇、八四一	八、七五五
電報配達	二、三三七	二、三七二	四五
電話配達	三、七五八	四、一六六	四〇八
電報受附	三、五五一	四、七四八	一、一九七
電報中継	五、四六四	六、六八一	一、二二七
爲替振出	二、一九七	二、三五五	一五八
爲替振出	一、四八四	一、四八二	二
全拂渡	二、三五五	二、二〇六	一四九
全振出	金額四、六八二、九〇三、三九、四五〇	金額一〇、三四三、四六〇	
全拂渡	金額八〇、二四八、二〇五、八三、八〇二、四五、二〇〇	金額二、四五、二〇〇	
貯金預入	口数 二、〇三八	口数 二、二四三	二五五
全拂戻	口数 六九四	口数 七六六	七二
全預入	金額四八、〇五八、一四三、七〇、七〇、一四、二八五、四三〇		

種別	前年	本年
全 拂戻	金額三〇、七〇二、八七三、六八、三七八	金額五、九五五、五〇八
全 保險募集	口数 七六	口数 二六
全 保險金額	金額八、八六四、四〇二、七九、四〇〇	金額二、八六五、〇〇〇
全 年 金 口 數	口数 四〇、七〇〇	口数 六〇、一〇〇
全 掛 金 額	金額 一、一〇〇	金額 一九、四〇〇
全 總 額	金額 一、一〇〇	金額 一九、四〇〇

前年の通常郵便物引受数に於て甚しき増加を示せるは大阪毎日新聞新八景募集の爲なり

衛生

◎臨時種痘

本町に於ては五月六日より全二十七日まで二十一日間に涉り町内二十五箇所に接種所を設け臨時種痘を施行せり其の状況左の如し

接 種 者	萩	椿	東	椿	山	田	計
接 種 者	八、三九二	五、三〇六	二、〇七四	二、五七六	一、八、三四八		

人事

◎戸籍と身分關係 (其の三)

養子縁組に就て

養子縁組は當事者の一方をして他の一方の嫡出子たる身分を取得せしめ且つ其の家に入らしむることを目的とする行爲である即ち祖先崇拜の觀念に基き一家の繼續を重んじ家督相續人たるべき者を闕きたるときは此の養子縁組に依り一家の斷絶を爲さしめざる様にどの主旨である故に養子縁組は血族關係なき者が養親と養子との間に於て縁組の日より實親子と同一の親族關係を生ぜしむるもので其の養子縁組を爲すには左記の要件を心得て居らねばならぬ

- 一、家族が縁組を爲すには戸主の同意を得ること
- 一、婚姻又は養子縁組に因り他家に入りたる者が更に縁組に因り他家に入り養子と爲らんとするには婚家又は養家及實家の戸主の同意を得ること

現住人口に對する百分比	現住人口	對する百分比
五七	九、四四六	二、六六八
五六	七、六六八	四、〇四二
六六	三、〇四二	三〇、九二三
六九	五、九二三	五九

◎昭和三年一月以降傳染病患者數

病名	五月中發生數	四 生 月 發 生 數	計
腸室扶斯	一	二	三
赤痢	一	一	二
赤痢疑似	一	一	二
實扶的里亞	一	三	四
猩紅熱	一	五	六
計	一	一四	一五

と

一、夫婦が共に養子として他家に入る場合は夫に對する其の家の戸主の同意を要するも妻は夫に對する其の家の戸主の同意を要するも妻は夫に隨ひて他家に入るもの故別に妻の實家の戸主の同意を要せず

一、他家に入りて養子と爲らんとする者は法定の推定家督相續人及戸主に非ざること

一、外國人を養子と爲すには内務大臣の許可を得ること

一、成年に達せざる者は養子を爲すことを得ない

一、尊族又は年長者は之を養子と爲すことは出来ない

一、法定の推定家督相續人たる男子ある者は男を養子と爲すことは出来ない但し女婿と爲す爲にする場合は差支へない

一、後見人は被後見人を養子と爲すことは出来ない但し其の任務が終了し管理の計算を終へたる後は差支ない

一、配偶者ある者は其の配偶者と共にせなければ

養子を爲し又は養子となることは出来ない但し夫婦の一方が他の一方の子を養子と爲すには他方の同意を得ればよい

一、成年の子が養子を爲し又は滿十五年以上の子が養子と爲るには其の家にある父母の同意を得ること但し繼父母又は嫡母が子の縁組に同意せざるときは子は親族會の同意を得ねばならない父母の一方が知れざるとき死亡したるとき家を去りたるるとき又は其の意思を表示することが出来る場合とは異なる一方の同意にて足る父母共に知れざるとき死亡したるとき家を去りたるるとき又は其の意思を表示することが出来ないときは未成年者に限り其の後見人及親族會の同意を得ねばならない

一、養子を爲す者又は養子と爲るべき者が滿十五年以上なるときは本人自ら縁組の意思表示を爲すこと但し十五年未滿なるときは父母が之に代りて其の子の爲めに縁組を爲すのである

萩町人口動態

五月中	婚	姻離	婚出	生死	死亡	産
一月以降	五一	八	九九	五九	四	一九
累計	二七四	二七	六三九	四一三	一九	

高 齡 者 調

萩町現住者にして過る五月三十日現在八十歳以上の高齢者數左の如し

百歳以上	萩女	二人	一	計	二人
九十歳以上	萩男	二人	一	計	三人
八十歳以上	萩男	六人	一	計	七人
	萩女	三人	一	計	四人
總數	二百九十二人内	男	八十二人		二百一十人

右の内九十歳以上の者の住所氏名を左に掲ぐ	百歳以上の者	堀内第二區	戸主忠一母	西村 トリ	土原第一區	戸主恭男祖母	田原 チヨ
		濱崎町第一區	戸主三十郎母	有光 ハル	平安古町第一區	戸主ヨシ母	重富 ユリ
	九十歳以上の者	小畑浦第二區	戸主傳八母	上田 ツヤ	舟津區	戸主兵二郎母	金子 タケ
		平安古第二區	戸主	松浦 モト	大屋區	戸主忠次郎祖母	佐々木ヨシ
		樽屋町今魚店町區	戸主一男曾祖母	小橋 タキ	鶴江第二區	戸主幸太郎父	小藪 芳松
		松本市區	戸主	重村 フユ	越ヶ濱第六區	戸主喜八祖父	秋田五郎吉
					土原第一區	戸主磯太郎母	谷井 アサ
					吉田町區	戸主	中尾 山介
					熊谷町區	戸主	山根 サヨ

濱崎町第三區 戶主 井町惣十郎
 舟津區 戶主清一祖母 長富 フサ
 沖原區 戶主與介祖母 伊達 キヨ
 倉江區 戶主耕作祖母 岡 ハツ

慈惠救濟

●要救助者死亡

當町に於て救助中なりし藤ヶ瀬區新見磯次郎は五月十七日病死せるに付葬儀費として同區長役場へあて金七圓を送付せり

●萩町窮民に菓子料施與

大阪市在住古橋サク子氏は此の程亡父女の法要執行に際し追善の爲當町窮民三十二名に對し菓子料として各金一封を施與されたり

社會事象

●第二回萩町兒童愛護デー

萩佛教團主催萩町の後援に依り五月五日より三日間萩別院會館に於て第二回萩町兒童愛護デーを開催せり

五月五日幼兒診査大正十五年六月一日生より昭和二年十二月三十一日生迄の幼兒を診査す、受診幼兒百五十一名

幼兒相談幼兒の衛生保健等に就き相談に應ず、相談者二十五名

婦人相談婦人の衛生保健等の相談に應ず、相談者三名

五月六日齒牙診察町内各小學校尋常科二學年及び双葉幼稚園兒童の齒牙を診査す、受診兒童數七百九十五名

五月七日選獎式午後二時より發育優良幼兒選獎式を舉行す、渡邊曜朗師の式辭審査長玉木醫師

の報告町長代理金子主事の祝辭あり優良幼兒に褒狀を授與し紀念撮影を拜す午後四時散會せり

司法及警察

●受刑者

萩町に本籍を有する者にして本年四五兩月中關係司法裁判所より受刑の通知を受けたる者左の如し

罪名	人	員	計	昭和四年四月計
機船底洩漁業規則違反	1	1	3	1
賭博	1	1	1	1
竊盜	1	1	1	1
横領	1	1	1	1
衆議院議員選舉違反	1	1	1	1
陸軍々人服役令違反	1	1	1	1
計	1	1	1	1

罪名	人	員	計	昭和五年五月計
清涼飲料水營業取締規則違反	1	1	1	1
火	1	1	1	1
計	1	1	1	1

罪名	人	員	計	昭和五年五月計
機船底洩漁業規則違反	1	1	2	1
賭博	1	1	1	1
竊盜	1	1	1	1
詐欺	1	1	1	1
横領	1	1	1	1
齒科醫法違反	1	1	1	1
銃砲火藥類取締法違反	1	1	1	1
計	1	1	1	1

●免囚保護事業後援會開催

本縣免囚保護事業協會は縣下各地の免囚保護會と

協定して一つは免囚保護事業の内容宣傳の爲一つには該協會基金募集の爲當町免囚保護協會及萩佛敎團を主催者とし萩警察署及萩町後援の許に去月十七、十八兩日に亘り浪界の名人吉田奈良丸外數名の應援を得町公會堂に於て浪花節講談の外杉本山口地方裁判所檢事正並齊藤山口刑務所長の講演等あり貳日間を通じ來會者二千數百名に達し盛會を極めたり

◎陪審員の職責に關する

講演會

五月二十九日萩町公會堂に於て萩區登記所管内に於ける町村長陪審員候補者其の他一般の聽講者を集め來る十月より實施せらるべき陪審制度中陪審員の職責に關し矢崎山口地方裁判所長より詳細なる講話ありたり其の要旨は次號以下の本報に掲ぐることをす

◎萩町社會課の投書函を調へて見れば

五月中の分

希 望 事 項	件 數
撒水の設備	二
笠山登り口の表示	一
新堀川の清潔	一
越ヶ濱道路の擴張	一
萩驛前に大地圖の掲出 (名所と里程を示すこと)	一
萩驛前に案内所設置	一

講演

◎萩町に於ける高橋郁郎先生の夏橙に關する講演筆記(其の二)

世界の趨勢は以上の通りであるが日本に於ける山口縣の地位は明治四十二年頃には毎年全國の三割六分に當る四百萬貫内外の生産であつたのが漸次低下して三割となり最近は非常に減少して二割三分となり遂に二割内外とまでなつた此の點から見ると山口縣の産額が低下し之と反對に他府縣の産額が著るしく増加進歩したのである即ち全國の産額は四十二年の約一千一百萬貫が十八年後の大正十五年には約一千八百萬貫となり大凡五割の増加を示してゐるのに山口縣の夏橙は十八年前と約同額の四百萬貫が今尙大差なき有様であるのみならず價格に於ても他の柑橘の如き騰貴の跡をも認めない今少し具体的に申せば溫洲蜜柑が大正四年に貫當り拾四錢一厘であつたものが大正十四年に參

拾六錢六厘となり十六割一步の増加率をなし二倍半にまで騰貴してゐるにも拘らず夏橙は大正四年の拾錢五厘のものが大正十四年に貳拾錢參厘即ち漸く二倍になつたに過ぎぬ尤も昨年末靜岡縣の溫州が貫當り拾四錢内外に下落した如きは例外として夏橙は他の柑橘より生産の増加もない其の上他の柑橘の如く競争の尠ない割合に價格の増加率の低いことは事實が明かである夏橙は斯くの如く價格の暴騰の尠いのは何故か値段の騰り方が如斯遅いのは又如何にと云ふに今日では其の需要が尠くなつたからである即ち以前の如く賣れ行きを示さないからである換言すれば他の柑橘の如く買手が付かないからである要は夏橙の商品化としての價値が低落したのである茲に於て夏橙栽培家は大きい考ねねばならない夏橙をして引き合ふ様にするには如何なる方法を考へべきか何んとかして夏橙を高價に賣る方法を考へねばならない今日では百匁以上の夏橙を山の如く盛り上げて店先きに陳列してあつても見向く人もなく手の付け様もない二十年以前なれば嗜好に適したもか知れぬが今は斯

の如く世が進歩するにつれて夏橙の地位が下るのである故に果物屋は丸で夏橙を問題にしない店頭には飾らない、其の結果一流の市場では他の柑橘に比し賣行悪しくハツビでは良いが御召しでは柄に合はないから世間から捨てられる様になる即ち今日では今少し立派でもつと上品な味の良い高尚な柑橘が幾らも店頭に出で夏橙の如く食ひ様のないものは見向く人も尠ない様になつたのである以前は他の柑橘が悪くて産額も少く夏橙は柑橘中の首位を占めて居たのであるが今日では他の柑橘が皆改良せられて立派なものが相當多く比較的安く供給せらるゝ様になつたから夏橙は市場から捨てられて顧みられない状態になつたのである従つて他の柑橘の地位が昇つて夏橙を逐ひ越して了つたのである今日各地から東京市場へ澤山の夏橙が出荷されてゐるが其中東京市民の口に入るものは果して其の幾割あるかである其の大部分は更に東北とか北陸とかの田舎へ轉送せられ其の地で始めて人の口に入るのである如斯時勢の進歩につれて夏橙は漸次都會の地の消費は減少し是れが爲需要

が狭まることになる併し是れは又餘りに悲觀するのは早計に失するのである、然らば之れが發展策は如何にと云ふに從來の如く、只皮を剥いて食べると云ふことだけでは駄目である只皮を剥きて食ふべきである、時勢の進歩に伴ひ利用の方法は幾つも開け食べ方の研究によつて需要を増し得る運命を有するものであることは生活の程度が高まるのにつれ食物の嗜好が變り上品な調理法を施したものが珍重せられて來る傾向を有するによりても明かな譯である、依つて夏橙もその調理法を改め上品に高尚に食へる様に研究指導して行くならば漸次に需要は増して價格も引き合ふ様になるものである、此の點は大いにアメリカに學ぶべきである、而して食物といふものはそのもの、營養的價値は少くともその調理法に於て多數の嗜好に適し其の上販賣法が宜しくて宣傳の上手なるが爲大いに需要を増加するの時代に於て夏橙の如く其の營養的價値は他の追従を容さざる程絶大なる成分を含んでゐることを宣傳し調理法に付ても亦大いに

改善を施すならば必ずや需要は増して販路は擴まり價格は高騰するのである彼の慶大醫學博士矢部專之助氏に依つて証明發表されたる如く夏橙にはグイタミンBを含むこと大なるが故に脚氣に大効ありと云ふ一事丈けでも前途に光明を放つに足るものがあると思ふ由來ネーブルにはグイタミンCを含むこと大なりとせられてゐたが夏橙はグイタミンBを含み居り矢部博士は一類の効能はよく脚氣注射薬五本乃至六本を注射せるに相當すると云はれて居る或時矢部博士は衝心性脚氣患者五人に就き之を試験したるところ三名は夏橙のみの食用によりて治癒し得たるも之を用ふることを得ざりし二人は不幸にして死亡したること又二百人の患者に就き毎日夏橙三個をのみ與へて試験したるところ之れ亦二百人全部が治癒せりと云へり其の他動物に付ても同一の結果を得たりと發表せられてゐる、これ等は夏橙栽培上大いに力強く思はれ且つ利用すべき點である、而して宣傳上これ等の點の利用方に就てはアメリカの柑橘栽培家は頗る機敏である、アメリカの栽培家はカリフォルニヤ

の大學に向つてオレンジの營養試験を依頼し其の結果を印刷物として全國的一般に配布し宣傳に努めてゐる此の試験によると小學校兒童を其の平均体重により四五の組に分ち毎日午前十時を期し一組にはネーブル一顆を與へ一組にはオレンジ汁に砂糖を加へたものを與へ一組には牛乳を一合五勺宛を與へ一組には何も與へないで置いた、斯くして八週日の後体重を調査したるところネーブルを與へたる組は一人平均体重一三九七キログラムを増加し牛乳組は平均〇、九四五キログラムを増し何も與へざりし組は〇、六九〇キログラムを増加した斯く學術上に於ける營養價値より判斷され從來より榮養價値尠しと考へられたるネーブルを與へたる組が牛乳を與へたる組よりも優れて居ると云ふのは牛乳に含まれて居らぬ、グイタミンをネーブルが有して居る且つ食物の消化を助くるからして食慾が旺盛となり活動を増すことゝなること云ふのである

如斯アメリカは巧みに販賣宣傳をしてゐるが夏橙栽培家も是等の發表は自家賞讃では無い殊に脚氣

患者は夏橙を必需品とするなれば前述の如く夏橙一個は注射五本に等しい結論になる假に注射一本を一圓と見積れば夏橙一個は五圓の價値がある是等に關しては大いに宣傳を試みる必要があり而して大いに需要の途を拓くべきである尙ほ一面に於ては經營方法を改善して増收を圖るべきである、今日の夏橙問題は價格の騰貴を圖り以て栽培家の收入を計ることである、而して價格の騰貴を圖るには個人の力にて出來得るものではないから組合を設けて共同の力にて行ふべきである

夏橙の價格向上を計るには消費を増さしむることである、此處に於てか消費の方法即ち調理方法を改良し食い方を更へ如何なる階級にも向く様に考察して行くならば益々消費を増すことは必然である、アメリカの組合にては此の意味に於て調理方三百餘種を記述したるものを一冊の書物として何人にも無代で配布しオレンジに對する需要を喚起せしめてゐる、外每週新研究に依る調理方法を印刷に附し廣く一般に之を配布してオレンジに對する食慾をそゝつてゐる其の爲めカリフォルニア洲

に於ては年間驚く勿れ貳百四拾萬圓即ち生産額の約二割方の宣傳費を遣つてゐる、是等の点は夏橙にも應用する必要があると思ふ、彼のアメリカのグレーブルドの喰ひ方を今朝夏橙に就て試みに三種を調理して見たのである、一は夏橙を横に中央より切半し小刀で核を取り去り次に果皮に添ふて皮を傷付けぬ様に肉を切り離し更に肉を匙ですくひ得る程度にして砂糖を入れ更にウイスキーなり白葡萄酒なりを注ぎ入れて數時間其の儘に爲し置き味の浸み渡つた頃食すれば一皿參拾錢位の値段は充分にある、次は夏橙の皮を手提籠形としたもので肉を白葡萄酒なり、ウイスキーなり、砂糖水なりで味を付け、更に輪切りバナナを加へそれを盛つたものである、これも食べ易く立派なもので一皿四五拾錢位に見ゆる其の三は夏橙を一夜砂糖水に浸し味を付けたものに輪切バナナを加へチシヤを取り合せたものでなまなか魚の刺身よりは氣が利ひてゐるこの三種は只ほんの其の一例に過ぎないがアメリカには如斯料理専門營養學専門の雜誌を一年一回ごころか一週一度は發行して一個で

も多く食せしめ消費を増す様に宣傳して居る夏橙も従來の様に肉に砂糖を付けて齧る様なことでは到底スツパイものであるから値が騰らない値段の向上は他の柑橘に比して段々悪くなる故に此際消費を嵩むる宣傳には調理法を加味した營養價値の宣傳が大いに必要である需要を嵩め販路を擴張するならば生産を二倍三倍にすることは困難であるにしても價額を二倍三倍にすることは容易である而して栽培方法の改善を圖ることが最も急務である

山口縣の夏橙産額は明治四十二年頃から年に依り多少の増減はあつても大體に於いて減じつゝある是れは萩の産額が減少したのである、翻つて全國の産額を調査して見ると近時長足の進歩をしたものには愛媛、和歌山、廣島縣があり明治四十二年頃から其の産額は五割以上も増して居り又是等の諸縣は何れも品價が改善されてゐる元來夏橙と云へば萩を以つて第一位とし、私も以前九州に居つたことがあるが夏橙は萩、萩は夏橙として知らしめられてゐた、各市場に於ても愛媛産も和歌山

産も廣島産も皆萩産と云つて萩産に化けて取り引きせられており夏橙と云へば萩産以外は九で顧みられなかつた處が、近頃は愛媛産がめき〜と頭角を現し堂々と市場に名乗りを揚ぐる様になり、或は近き將來に於ては萩産も他府縣産と化けねば取り引きが出來なくなるやも計られない程他府縣の産物の方が品質の改善に努めつゝある、而して近時萩産の衰へた原因は一に止まらないが先づ愛媛和歌山産より溫度が底い土地が天恵に浴することか少い上に施肥料が少量で其の上栽培家の熱心が足らないのである、私は本日汽車の窓から一寸見たのであるが此の地方の夏橙は一つとして愛媛産のそれに優越したものがない、反當千圓の收入は思か一本當り貳拾貫平均の收穫を見る畑は見當らないであらふ、皆さんあれでは叶はんではありませぬか、三倍や五倍の増收を計るには反別は増さなくて出來る話である、併しそれはこの地方は寒氣が強くて寒傷みが甚だしいからその説を爲すものもあらふが寒害があるならそれを防止する方法を講し保護する必要がある、この防寒設備で

は亞米利加が世界第一であるが、之を眞似することとは到底出来まい、亞米利加では何れの程度迄新智識を應用し又は文明の利器を利用してゐるか、其の一例を擧げて見ればカリフォルニア洲は日本より暖かいロスアンゼルスは丁度冬の極寒の一月が山口縣の三月頃の氣候と似てゐるから総ての常緑樹はその成長を休止せぬ即ち樹液が固まらない故に五月頃になつて雪が降ると如何なる作物でも寒害を被ると同様亞米利加に於ても冬眠りせず成長を續けてゐるから少し強ひ寒氣が來ると忽ち寒害を被るのである、殊にこの寒氣は大陸的氣候の常として急激にしかも年一回か隔年に一回かは必ず襲ひ來る年に依ると十回もこの寒害に見舞はるゝこともなる、而してカリフォルニア洲の柑橘園には一反歩に二十本しか栽植されてゐない故に一本に各一台の石油ストーブ即ち二十個が備わ付けられ更に石油の經濟を計る爲に園の所々に警報寒暖計が備付けられてゐる、而して氣温が三十八度以下に降れば寒害に罹るから三十度にも降れば警報寒暖計から電流に依つて栽培家の枕許迄之を報することになる、栽培家は第何號の警報信號であるから直に自動車を駈つて第何號の園に走りストーブに點火するストーブはよく十度以上も増し得るからストーブなき園外が二十度に下降しても園内は三十度内外である従つて寒害を被る患はない、年に十回この寒氣が來れば十回ストーブを焚いて寒害を防ぐ如斯アメリカは文明の利器を利用して科學の應用はこの防害設備丈けでも日本のそれは百年位遅れてゐる、其の他學術を應用して收穫を増し得る餘地は尙ほ澤山ある日本を除くの外諸國は皆如斯であるが殊に亞米利加は夏季降雨が少ひので自然に任せて置いたら柑橘は寒害と同様な被害を受くるからそこで一週に一度乃至十日に一度は必ず一回水を灌いで園内を濡らすこの灌漑には灌漑會社なるものがあつて地勢に依つて夫々料金が定められ園内には鐵管を以つて給水されるのである、最も進歩した設備では園内全部に鐵管が敷設せられ所々に塔を立て此の塔より人工の雨を降らす又ホルドー液其の他の藥液も此の塔を利用して液の雨を降らしており噴霧器等

迄之を報することになる、栽培家は第何號の警報信號であるから直に自動車を駈つて第何號の園に走りストーブに點火するストーブはよく十度以上も増し得るからストーブなき園外が二十度に下降しても園内は三十度内外である従つて寒害を被る患はない、年に十回この寒氣が來れば十回ストーブを焚いて寒害を防ぐ如斯アメリカは文明の利器を利用して科學の應用はこの防害設備丈けでも日本のそれは百年位遅れてゐる、其の他學術を應用して收穫を増し得る餘地は尙ほ澤山ある日本を除くの外諸國は皆如斯であるが殊に亞米利加は夏季降雨が少ひので自然に任せて置いたら柑橘は寒害と同様な被害を受くるからそこで一週に一度乃至十日に一度は必ず一回水を灌いで園内を濡らすこの灌漑には灌漑會社なるものがあつて地勢に依つて夫々料金が定められ園内には鐵管を以つて給水されるのである、最も進歩した設備では園内全部に鐵管が敷設せられ所々に塔を立て此の塔より人工の雨を降らす又ホルドー液其の他の藥液も此の塔を利用して液の雨を降らしており噴霧器等

は一切使用しないしかもこの動作は園内只一ヶ所の開閉辨一個の開閉に依つて自由に雨を降らすことが出来又止めることも其の量の加減も自由自在に出来る仕掛になつてゐる、日本の栽培家は斯かる完全なる設備は出来ない迄も尙ほ栽培上改良すべき點は多々あると思ふ、私は今日山口縣夏橙栽培家が其の園の面積を増すことなく只栽培上の改良のみに依つて今日の五倍以上の收穫を收め得ることは至難でないと思ふ、又販賣方法の改善に依つて其の價格をも今日の二倍以上に向上せしむることにも不可能ではないと思ふ、斯くの如く栽培法販賣の改善に依つて今日の拾倍以上の収益を見ることは必ずしも痴人の夢を説くものではない、栽培法と販賣法とは今尙ほ頗る改善を要する餘地の存在してゐることを認めてゐる、さて栽培技術の改善の要點を述ぶるに當り今日より以上品質の優良なるものを増收せんと欲せば第一に必ずや肥料の増施が必要である、此の肥料の點に於ては廣島縣が第一位である、廣島縣では温州に對し反當り百圓の肥料を施すことは敢て

珍とするに足らぬ、百參拾圓位のものも澤山あるこれ等は何れも皆反當り一千圓近くの收穫を得てゐる夏橙に對しては何程の肥料を必要とするか今尙ほ適確なる調査を了へてゐないが、大凡の見當は著け得らるゝ茲に樹勢の旺盛なる二十七年生で高さ一丈横張り一丈三尺七十五本柱元のものに付いて試験したものを表示すれば

夏橙樹の重量新生長及肥料成分量

全量	新生長	窒素	磷酸	加里
葉	五、三三七	三、三三三	〇、四四五	〇、〇〇八
枝幹	一九、八七九	二、八三五	〇、三〇三	〇、〇一一
根	一九、八七九	二、八三五	〇、二〇三	〇、〇〇八
果實	二四、四七三	〇、四三三	〇、〇一一	〇、〇五一
計	六九、六二八	三、三三五	一、三三三	〇、〇二五
反當	—	—	九、八二五	一、八七五

右の調査に依ると新生長の割合が其の葉に於ては全量の六割枝幹及根の新生長は各二割に相當してゐる而して其の肥料成分の消費の主なるものは貳拾四貫匁の果實も五貫匁餘の葉に多く消費されることを發見するそこで果實は主として水分である

に反し葉は人体の胃腸に等しき働きをして根より吸収せられたる養分は一度葉に入りて空氣と日光との助けに依りそこに同化作用が營まれ再び根に入りて根を張らせ或は幹を太らせ或は新葉となり或は果實となるのであるから葉は最も大切であり葉は最も多く養分を必要とする故に葉が完全に出來ないと樹も成長せず果實も結實しないことになり良い葉を多く發生せしむることは柑橘栽培上最も必要な條件である然らば此の葉の壽命は元來何程であるかと云ふに夏橙に於ては其の試験をしたものがないが、アメリカでオレンジに就て調査したものに依れば早きものは數ヶ月最も長きもので三ヶ年の壽命があり平均して約十五ヶ月位である夏橙も略これに似てゐると推察される、然らば今此の葉の壽命の十五ヶ月を十八ヶ月に延ばし得るとせば二割以上の肥料を節約して同一の果實を得ることが出来る様に思はるゝも是れは決して此の理屈には行かぬ、葉は手入れが行き届き樹が

温州蜜柑に於ける要素試験成績(毎年十二月下旬の調査)

旺盛に發育し肥料が増施される程壽命が短かく新陳代謝が早々成育が旺盛となるものである、之に反し手入が不完全で而も肥料が不足すれば樹葉は更新されず従つて同化作用も不充分で葉の壽命は長くなるのである此の葉を養成し果樹の活動を促すのみにても相當の肥料を要するものであるから反當り普通七八十圓少くとも五十圓の肥料を施す必要がある現在の收穫を三倍乃至五倍に増加するのは此の肥料の増施で充分出來得ることと思ふ、殊に増施肥に依つて寒害も相當防ぎ得ることが出来るものである、前表に依ると磷酸成分は少ひから施す必要はない様であるが窒素磷酸加里の必要は夏橙のみではない、各作物とも大略右様の結果であつて而も配合する必要は他に種々なる事情があるものである、今温州蜜柑に於て三要素と收量其の關係を調査したるものを表示し之れを夏橙に應用しても大なる誤りはあるまいと思はる

施用肥料	生長量 センチメートル	重量	顆數	累計の 枸橼酸全糖	糖分率	腐敗	備考
無肥料區	0.73	3.33	5	1	1	2%	生長量は大正十年より十二年に至る幹の大さ
無窒素區	0.54	1	1	1	1	1	收量は大正十、十一、十二年の間の合計
無磷酸區	1.97	2.25	3.6	1.5	3.3	7	果汁の主成分は大正十二年産のもの
無加里區	1.51	1.45	2.0	2.5	7.5	3.0	
完全區	1.97	4.04	5.0	1.5	7.0	5	

この試験は完全な無肥料區を作るため畑土で行はず山の内部の處女土を用ひ一區五本宛五區分を鉢植として行つた今此の成績に依つて枝幹と肥料との關係を見るに枝幹繁茂の爲には窒素が最も必要であつて無磷酸區は完全區と同一の成長をなしてゐる枝幹伸張と加里とは左程深い關係を有せず磷酸も亦加里以上に枝葉との關係薄きを知る更に收量と肥料との關係を見るにこれ亦窒素が最も深き關係を有し加里之れに亞ぐ磷酸も亦相當大なる使命を有するものである、最後に肥料と品質との關係及肥料と腐敗との關係を見るに品質に於ては無加里區のものが糖分率が最も高いが是れは砂糖の多いのではなく酸が少いのである、風味の良否は

糖分率に依るものにあらずして摘採後漸次酸は減少するものである、此の點は貯藏に於ける分析が無い爲め不明である、更に腐敗の多少は肥料配合の如何に依るもの多く殊に加里肥料は腐敗に多大の影響あるもの、様である故に成分の各種配合を必要とする所以も此處にある而して貯藏に就ても空氣の必要ある所以は果面にゴムを張り腐敗を防止せんとして反つて呼吸作用を害し枯死せしめたこともある、尙ほ炭酸瓦斯中に入れ腐敗を招きしことも同様呼吸作用に依るものと認めらるる柑橘は收穫後と雖活きてゐて絶えず呼吸作用をなす而して其の變化は收穫後翌年の二月から四月迄は概して成分が分解して含有する酸は減少するも

のであるが、砂糖分は増加するものである、元來酸は樹より採取すれば漸次に減少するものであるが貯藏後の分拆に付ては目下調査してゐない、而して糖分率の高いのは砂糖分の多いのではなく酸が少ないのであり、風味の良否は又糖分率に依るものではない、但し糖分の濃厚である必要はあります故に先づ平均して云ふならば施肥は完全區が最も良い譯となり甘くても糖分率の良くないものは澤山あります

腐敗の多少は肥料の配合に依ること多く殊に加里肥料は腐敗に重大なる影響あるものゝ如くである故に従來より増施の要あることは認められこれ以

温州蜜柑要素試験主成分量

要素區別	大正十一年產		大正十二年產		大正十三年產	
	全糖	糖分率	全糖	糖分率	全糖	糖分率
無肥料區	101.3	57.5	101.3	57.5	101.3	57.5
無窒素區	179.0	57.7	179.0	57.7	179.0	57.7
無磷酸區	284.0	57.7	284.0	57.7	284.0	57.7
無加里區	144.6	57.7	144.6	57.7	144.6	57.7
完全區	144.6	57.7	144.6	57.7	144.6	57.7

上の贅言を必要としない、更に成分の分拆から見ても加里肥料の増施は甘味を増すものと思考されてゐたか今述べることは可成の相違がある様に思はるゝのである五年前の試験が今云ふことと今日一致するならば試験の必要は認められぬ故に是れは止むを得ぬことと思ふ故に加里肥料は甘味を増すと云ふ説と反對であるが糖分率が良くなることは疑ひない、而して酸の成分量が少いから甘くなることになる、此の試験は十五年も繼續してゐて毎年同一の結果となつております今其の年次に果汁主成分の分拆成績を示せば左の如し

以上で收量其の他酸の多少は今迄の説とは同一に爲つてゐらぬことになる茲に於てか肥料配合の必要が起り更に各要素の收量と品質及腐敗等の關係を知らする爲其の試験成績を示せば

各要素の用量試験成績

要素區別	樹數	平均重量	果汁の主成分	腐敗		
窒素	磷酸	加里	全糖	糖分率		
六	八	二	九八、四五	九六、六一	八五	七五、四〇
六	二	八	一三七、七三	一〇、七	八三	七三、七
二	一〇	八	一八六、六〇	八二、六	八四	七九、八
六	八	一	三五、七五	三九、五	八四	七四、〇
六	一	八	三六、七七	二〇、六	八六	七三、七
一	八	一	三四、九七	二一、〇	八五	七五、七
一	八	一	三三、八四	二一、八	八六	七三、〇

この試験は前試験と異り畑地で行ふたもので處女土でなく多少前年來の要素の殘存するので無要素區も全然の無要素ではありません更に亞米利加カリフォルニア洲の大學には柑橘の試験場が設置されて之れと同様の試験が施行されてゐる此の試験成績を見ても磷酸加里の施用は無益でありて施肥

の必要なしと云ふ事になつてゐる只窒素さへ施せば柑橘は幾らでも收穫が出来得ると云ふことになつてゐる然れ共施用肥料の成分と肥料の配合率とは國に依り地方に依り相違するのは土質が違ふからである是等の土質には磷酸加里は多量に含有してゐるから補充の必要はないが日本の土壌には磷酸加里の含有量は少ない、よし又含有してゐても不溶解の成分となつてゐるからである故に磷酸加里の施用量はアメリカに比して四五倍も施用し窒素に於ても相當施肥の必要は勿論であるカリフォルニア洲に於ては窒素さへ施せば良いことになるが有機物施用として堆肥綠肥は一本當り五六十貫も施してゐるフロリダ洲は日本と一致してゐる磷酸加里を施用する必要があり加里の問題では日本と同様な成績が一致してゐる併し乍ら日本は温度が比較的高く雨も亦多いから土壤中の肥料分は雨水のために溶解せられて流失するものが多き故外國の如き雨の少い所の試験成績をそのまゝ應用すると失敗する

以上の結論として試験の結果に依るときは糖分率

の高き甘いものを目的とするならば燦酸を増して加里を減じ又酸の強きものを希望するならば加里の増施を必要とする即ち燦酸は全糖を増し加里は枸橼酸を増すものと見らるゝ學者に依つては窒素も燦酸加里と同様の働きをすると云ふものもあるが窒素は味に關係がないもの様であるが收量に及ぼす影響は頗る大であるから必ず増施せねばならぬ大切な肥料である而して肥料の配合は其の栽培者の目的に依つて相當加減する必要がある即ち市場に早く出だすことを希望するならば加里を減じ市場に遅く出だす目的ならば燦酸を減じ貯藏用又は樹に置くことを主眼とする場合は加里を増す等夫々その目的如何に依つて肥料配合法に注意し變更する必要がある故に栽培の目的に依り肥料の配合割合を假定せば次の如し

區別	窒素	燦酸	加里
收量本位	六五	六〇	六五
品質本位	五〇	六〇	六〇
早熟本位	五〇	六五	四五

貯藏本位 五五 五〇 七〇
以上の要素施用割合は假定であるから此の様な考へにて肥料の配合を考ふる必要があろうと思ふ更にこれを腐敗との關係を調査したところ鉢植の試験成績と圃場試験成績とに依つて見るも加里の少きもの又は加里を施さざるものは腐敗率最も高く而も加里の腐敗に對する影響は大なるべきものである其の甚だしきものは四割以上も腐敗に相違を來たすことも珍しからず尙ほ加里は樹を丈夫に仕立つる働きをする効果著しく而して加里肥料としては果實の腐敗を防止するの効能に止まらず樹を強健に仕立つるの効力も亦顯著である、日本の土壤中には此の加里を含むこと僅少なるを以て今後益々増施するの必要を認むる而も和歌山、廣島縣等に於ても加里を施用したものと加里を施用しないものとは特別の差があると云はれてゐる即ち加里を施用しても收穫の上には一年や二年は別に顯著なる効果は現れないが特別に加里成分を施したるものは樹が強健となりネーブル園三町歩の内一反歩に對し特に加里成分を増施したものは結實

の上には差したる相違を見ざりしも採收に當り三十人の使用人夫は何れも此の加里を施用した園に於ては鉄を入るゝに當り普通は一反歩採收しても鉄は磨がないが度々鉄を磨いて採收したること之れに依ると樹を堅くすると云ふことは間違なく故に一朝寒氣に當りても之れに耐ゆる力を増大し病蟲害に對する抵抗力も強くなり總ての外界の惡變に對する抵抗力を増し其の爲か春發生の甚だしき蚜蟲の被害の如きも大いに相違を見た故に樹を丈夫にする點に於ても加里は必要な成分である

以下次號

雜事

慰問袋

帝國軍人後援會萩町婦人團及萩町大正會の發起に依り左の趣旨を以て山東派兵に對し慰問袋を送付することゝなれり多數の御應募を望む

慰問袋募集に就て

吾萩町出身福田中將閣下の統卒せらるる熊本第六師團は濟南在留邦人保護の爲山東に出動して居ます支那南軍の暴狀鎮撫の爲に事變勃發の五月三日以來勇敢に其の任務を遂行して居ます。今亦名古屋第三師團は出動中であり刻々に報せらるゝ情報に胸を轟かして其の暴戾殘虐の模様を齒みして居る次第であります、不幸にして其の毒刃にかつた御氣毒千萬な同胞二百有餘名の負傷者は濟南病院に收容中であり、最早や山東地方は暑氣が甚だしくて塵埃は濛々物資の供給は誠に困難不充分の内に日夜不眠不休で南軍掃蕩の爲に亦在留同胞の保護の爲に實に涙ぐましい奮闘を續けて居ます、情報を耳にする毎に血肉躍り感慨は無量であります何で私共奮起せずに居られませう、微力ながら私共團體は發起者となりまして町當局の御後援に預り聊かなりとも雄々しき出征軍人の方々の勞苦を慰めたいと廣く慰問袋を募集して速かに輸送したいと存します、何卒私共の意のあるところを御賛同下さいまして御寄託の程切に御願

ひ申します

附記 帝國軍人後援會萩町婦人團員へ特に申上
ます御入團の際贖金として金壹圓頂戴し
て居ますが是れは萩町在住の遺家族の慰
問救護に充つるためでありますから此度
は使用する譯に参りません故左様御承知
下さいませ

發起者 帝國軍人後援會萩町婦人團
萩町大正會
後援者 萩町役場

●萩人形の創作に就て

萩人形に付ては古き歴史あるにより豫て其の道に
造詣のある數氏に依頼し土工木工の二種類共試作
中のごとく漸く其の曙光を認めたるを以て萩觀光
客の土産品たらしむる爲薄利多賣を唯一の條件と
して目下試賣中に在り、土工作品中吉田松陰先生
に因みあるものは先生誕生地附近の粘土を以て作
土とせるものにして且つ其の製品は商品として取

扱ふ以前松陰神社に請ひて清めの式を挙げ同時に
神社記念スタンプの押捺をも受けたるものなり、
同社御参拜の際は實物御一覽の上御批判を給はら
んことを
以上の外志都岐山神社内越ヶ濱明神池附近に於て
も夫々相應しき土産品を製作すること目下調査
研究中なり

萩町勸業課

●感謝

同僚間の修交を兼ね吏器の達成に資する爲萩町吏
員を以て巴城會と稱する研修機關を組織し過る五
月中僅々一二回の研修會を催したることが誰言ふ
となく外間に傳はりたるを見む町内の或特志の方
は此の趣旨に賛襄の餘りに此の程態々町長を町衙
に訪ねられて曰く幸に斯の會に於て有益なる講義
録又は雜誌の類を購讀する様のことあれば萩町
の爲として同會に對し毎月或定額の費金を寄付す
る旨出でられたり

巴城會員一同も此の厚意に感激し今後一層研鑽修
養に努むべく申合せ居れるに依り御禮を兼ね御披
露申上ぐ

○萩郵便局より郵便の葉三部の寄贈を受く

○本町河添の林茂香氏より町理事者の爲参考とな
るべき數種の講義録を寄贈せらる

●昭和三三年五月中の萩

町日誌

- 三日 本日より向ふ九日間公會堂に於て籐表製造
講習會開催出席者八十三名あり
- 四日 本日より二日間に亘り菊池本縣視學官町内
各中等學校及明倫小學校視察
- 五日 午前八時より萩商業學校開校記念式舉行。
本日より向ふ三日間萩別院會館に於て萩佛
教團主催萩町後援の許に兒童愛護デー開催
午後八時より公會堂に於て帝國軍人後援會
萩町婦人團の主催にて成瀬貞子女史を聘し

講演會開催

- 十日 菊池本縣地方事務官萩町の事務視察の爲來
萩一泊せり
- 十一日 本日より二日間嘉年村に於て町村長集會
開催町長代理として金子主事參會せり
行啓記念行事の件に付青年團處女會の役員
協議會を町衙樓上に開催
- 十二日 午後三時より吏員一同樓上に於て事務研
究會開催
- 十四日 午前九時より當町臨時出納検査執行
午後二時より町會開催出席議員二十二名同
七時閉會
- 十五日 午後一時より町衙樓上に於て行啓記念日
の行事に關し町内神職の協議會開催
- 十七日 十八日の二日間に亘り毎日午後八時より
公會堂に於て山口縣免因保護事業協會並に
萩佛教團の主催にて免因保護事業宣傳の爲
吉田奈良丸の浪花節演藝會開催
- 二十二日 石橋山口聯隊區司令官徵兵検査の爲來
萩

二十三日 午後一時より町會開會
久原新遷相に對し町會の議決を以て祝電を
發送す

二十四日 東京帝國大學史料編纂部の委囑により
金石文調査の爲弘津史文氏來萩

二十五日 縣社松陰神社例祭に付藤本書記代理參
拜

午前十時より公會堂に於て區長集會開催出
席者九十四名欠席者三名あり

二十七日 今曉軍艦大和入港同日午後牧第五師團
長徵兵事務視察の爲來萩本日より四日間に
亘り元郡衙に於て萩町徵兵検査執行

二十八日 午後二時より公會堂に於て久原遷相就
任祝賀會開催集會者一千百餘名あり

三十日 第二回行啓記念日に付午後〇時三十分を
期し町吏員一同樓上に集合東方遙拜後町長
より訓話あり

三十日三十一日の二日間毎夜八時より公會
堂に於て行啓記念講演會并に門鐵寫眞班の
記念活動寫眞會開催盛會なり

三十一日 午前拾時より明倫小學校内に於て萩町
聯合青年團及處女會の行啓記念總會開催

◎納税のおすゝめ

本月の税金は縣稅家屋稅及同町稅附加稅の
二種であります昨年度は右税金を八月と十
一月の二期に分ち徴收してゐましたが過る
三月山口縣稅の納期限なるものが改正せら
れ本年度よりは本月に於て一ヶ年分の全額
を一時に徴收することゝなりましたから御
迷惑乍ら期中にお納めを願ひます其の納
期は何れも月末となつてゐますが皆様の便
宜を計る爲左の通出張徴收を致します

- 六月二十八日 木間小學校
- 山田信用組合
- 椿信用組合
- 玉江浦
- 六月二十九日 椿東記念館
- 鶴江公會堂
- 小畑浦公會堂
- 越ヶ濱中善寺
- 積善信用組合雁島支部

萩町 稅務課

◎敢て町産業技術員の
御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の專屬技術員として普通農事
一人果樹園藝一人林業一人水産業一人の外に囑託技術員
として養蠶業一人を置いております是等の人達は全く机
上の仕事を爲す者では無く町内當事者各位の奉仕せらる
ゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すことを以て本體と
して居るものであり皆様が之を御利用下さればこそ萩町
の生産業を進歩發達せしめ得るのでありますから今後は
御遠慮なく關係の區長さんを経て其の旨をお申出下さい
勿論町當局としては出來得る限り御希望に副はしむる様
致します敢て御利用を望む

萩町 勤業課

◎室内消毒のおすゝめ

本町に於ては法定傳染病患者以外の傳染性及遺傳性の
患者の家に對し當分の間實費を以て消毒をしてあげる
ことゝして居ります何時にても御申込み下さい

萩町 庶務課

公 告

萩町で奉仕してゐる事務の一斑を廣く皆さんにお傳へ致しそしてより良く萩町を理解して戴き町全般の福利増進に資せむか爲め毎月一回此の月報を發行することゝしたのであります。今後は毎月區長役場の方から皆さんの住宅へ回覽に供せらるゝ筈ではありますが一ヶ年分前金壹圓貳拾錢をお納めになれば別に毎月一部宛をお送りすることゝして居ります。皆さんの爲にも又萩町の爲にも進むで御購讀下さる様切に願ひ致します。尚ほ第四號よりは紙面の都合により萩町の爲になる名士の講演筆記をも引續き掲載することゝして居ります。すから御精讀下さる様豫め申上げて置きます。

昭和三年六月

萩町庶務課

昭和三年六月十三日印刷
昭和三年六月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長

林

勇

輔

印刷者

荒

瀬

德

治

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

印刷所

信

清

舍

印刷所